

9. 産業観光

○農業委員会

1. 農業委員・農地利用最適化推進委員数

(単位：人)

| 選出区分 | 身分 | 委員数 |
|--------------|-------------|-----|
| 法第7条の規定による委員 | 会長 | 1 |
| | 職務代理者 | 1 |
| | 農業委員 | 18 |
| 法第8条の規定による委員 | 農地利用最適化推進委員 | 27 |
| 合計 | | 47 |

2. 委員報酬

会長 50,000円 職務代理者 40,000円
 農業委員 31,000円 農地利用最適化推進委員 26,000円

3. 会議開催状況（令和4年度）

定例総会 12回 各種委員会 16回

4. 農地法に基づく処理件数および面積（令和4年）

| 区分 | 処理件数 (件) | 面積(a) | | | 備考 |
|------------------|-------------|-------|-----|-------|---------|
| | | 田 | 畑 | 計 | |
| 所有権移転 | 47 | 633 | 93 | 726 | 法第3条申請 |
| 賃貸借・使用貸借権設定等 | 10 | 70 | 8 | 78 | |
| 所有権移転(相続・時効等) | 163 | 6,769 | 767 | 7,536 | 法第3条届出 |
| 自己所有地の転用 | 29 | 62 | 57 | 119 | 法第4条申請 |
| 自己所有地の転用(市街化区域内) | 26 | 93 | 12 | 105 | 法第4条届出 |
| 転用を伴う所有権移転等 | 85 | 291 | 189 | 480 | 法第5条申請 |
| 転用を伴う所有権移転等 | 37 | 389 | 56 | 445 | 法第5条届出 |
| 農地賃(使用)貸借の解約 | 223 | 3,970 | 8 | 3,978 | 法第18条通知 |

5. 農業者年金加入および受給状況（令和5年4月1日現在）

| 加入者(人) | 受給者(人) | | |
|--------|--------|--------|-----|
| | 経営移譲年金 | 老齢年金のみ | 計 |
| 23 | 112 | 55 | 167 |

6. 農業従事者数、農家総数（令和4年農地基本台帳の集計結果）

| 農業従事者数 (人) | 農家総数 (戸) | 経営面積別農家戸数(戸) | | | |
|---------------|-------------|----------------|-----------------|------------------|---------|
| | | 10a～ 100a未満 | 100a～ 500a未満 | 500a～ 1000a未満 | 1000a以上 |
| 24,273 | 8,423 | 7,032 | 1,264 | 46 | 81 |

○農業

1. 農業統計

(1) 農家人口と農家戸数

(単位：戸)

| | 総農家数 | 販売農家 | 主業農家 | 準主業農家 | 副業的農家 | 不明 | 自給的農家 |
|-----|-------|-------|------|-------|-------|----|-------|
| 長浜市 | 3,000 | 1,629 | 153 | 206 | 1,263 | 7 | 1,371 |

(2020年農林業センサス)

(2) 農用地面積

(単位：a)

| | 経営耕地 総面積 | 田耕地 | 畑耕地 | 樹園地 |
|-----|-------------|---------|--------|-------|
| 長浜市 | 671,215 | 656,734 | 13,405 | 1,076 |

(2020年農林業センサス)

(3) 農業振興地域整備計画管理状況

土地利用状況

R4. 12. 31 現在 (単位：ha)

※上段=前年 下段=当該年

| 区分 | 地目等 | 総面積 | 農用地 | | | | 採草放牧地 | 計 | 混牧林地 | 農業用 施設 用地 | 混牧林地 以外の 山林原野 | うち荒廃農 地(B分類) | その他 |
|---------------|---------------|----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------------|---------------------|-----------------|---------|
| | | | 田 | 畑 | 樹園地 | 計 | | | | | | | |
| 農用地区域内用途区分 | | 7,825.3 | | | | | 7,800.3 | - | 7,800.3 | - | 25.0 | | |
| | | 7,824.2 | | | | | 7,824.2 | - | 7,824.2 | - | | | |
| 現況 | 農業振興地域 | 15,446.1 | 8,212.8 | 823.7 | 19.4 | 9,055.9 | - | 9,055.9 | - | 25.0 | 1,347.2 | 4.5 | 5,018.0 |
| | | 15,438.7 | 8,208.8 | 820.1 | 19.4 | 9,048.3 | - | 9,048.3 | - | 25.2 | 1,347.2 | 4.5 | 5,018.0 |
| | 農用地区域 | 7,825.3 | 7,568.0 | 210.8 | 19.4 | 7,798.2 | - | 7,798.2 | - | 25.0 | 2.1 | 1.7 | - |
| | | 7,824.2 | 7,566.7 | 210.8 | 19.4 | 7,796.9 | - | 7,796.9 | - | 25.2 | 2.1 | 1.7 | - |
| | 農地(耕地) | 7,540.7 | 200.8 | 19.4 | 7,760.9 | | | | | | | | |
| | | 7,539.4 | 200.8 | 19.4 | 7,759.6 | | | | | | | | |
| | 基盤整備 済み | 6,621.7 | 0.9 | - | 6,622.6 | | | | | | | | |
| | | 6,620.4 | 0.9 | - | 6,621.3 | | | | | | | | |
| | 基盤整備 未実施 | 919.0 | 199.9 | 19.4 | 1,138.3 | | | | | | | | |
| | | 919.0 | 199.9 | 19.4 | 1,138.3 | | | | | | | | |
| | 荒廃農地 (A分類) | 27.3 | 10.0 | - | 37.3 | | | | | | | | |
| | | 27.3 | 10.0 | - | 37.3 | | | | | | | | |
| | 基盤整備 済み | 27.3 | 10.0 | - | 37.3 | | | | | | | | |
| | | 27.3 | 10.0 | - | 37.3 | | | | | | | | |
| | 基盤整備 未実施 | - | - | - | - | | | | | | | | |
| | | - | - | - | - | | | | | | | | |
| 農振白地地域 | 7,620.8 | 644.8 | 612.9 | - | 1,257.7 | - | 1,257.7 | - | - | 1,345.1 | 2.8 | 5,018.0 | |
| | 7,614.5 | 642.1 | 609.3 | - | 1,251.4 | - | 1,251.4 | - | - | 1,345.1 | 2.8 | 5,018.0 | |
| 農地(耕地) | 630.8 | 610.2 | - | 1,241.0 | | | | | | | | | |
| | 628.1 | 606.6 | - | 1,234.7 | | | | | | | | | |
| 基盤整備 済み | - | - | - | - | | | | | | | | | |
| | - | - | - | - | | | | | | | | | |
| 基盤整備 未実施 | 630.8 | 610.2 | - | 1,241.0 | | | | | | | | | |
| | 628.1 | 606.6 | - | 1,234.7 | | | | | | | | | |
| 荒廃農地 (A分類) | 14.0 | 2.7 | - | 16.7 | | | | | | | | | |
| | 14.0 | 2.7 | - | 16.7 | | | | | | | | | |
| 基盤整備 済み | - | - | - | - | | | | | | | | | |
| | - | - | - | - | | | | | | | | | |
| 基盤整備 未実施 | 14.0 | 2.7 | - | 16.7 | | | | | | | | | |
| | 14.0 | 2.7 | - | 16.7 | | | | | | | | | |

(4) 水稻、麦類、大豆、そばの作付面積

(単位：ha)

| | 水稻 | 六条大麦 | 小麦 | 大豆 | そば |
|----|-------|-------|-----|-----|-----|
| R4 | 4,920 | 1,070 | 115 | 919 | 183 |
| R3 | 5,030 | 1,010 | 98 | 875 | 206 |
| R2 | 5,320 | 968 | 109 | 992 | 205 |
| R1 | 5,550 | 633 | 398 | 881 | 129 |

(出典：「作物統計調査」農林水産省)

2. 農業振興施策

(1) 農業の環境負荷を低減する施策

①環境保全型農業直接支払交付金制度

○滋賀県環境こだわり農産物の認証を受け、農業環境規範に基づく点検を行っている農業者が、国庫補助の対象となる取組みを行った場合に交付。

| | 対象活動 | 対象 | 交付単価 (円/10a) | 環境保全効果 |
|--------|-----------------|---------------|-------------------------|--------------------|
| 全国共通取組 | カバークロープの作付 | 全作物 | 6,000 | 地球温暖化防止 |
| | リビングマルチ | 全作物 | 3,200、5,400 | 地球温暖化防止 |
| | 草生栽培 | 果樹・茶 | 5,000 | 地球温暖化防止 |
| | 有機農業 | 全作物 | 3,000、12,000、14,000 | 地球温暖化防止 生物多様性保全 |
| | 堆肥の施用 | 全作物 | 4,400 | 地球温暖化防止 |
| | 不耕起播種 | 麦・大豆 | 3,000 | 地球温暖化防止 |
| | 長期中干し | 水稲 | 800 | 地球温暖化防止 |
| | 秋耕 | 水稲 | 800 | 地球温暖化防止 |
| 地域特認取組 | 冬期湛水管理 | 水稲 | 4,000、5,000、7,000、8,000 | 生物多様性保全 |
| | 炭の投入 | 水稲、野菜等 | 5,000 | 地球温暖化防止 |
| | IPM+畦畔刈+長期中干し | 水稲 | 4,000 | 地球温暖化防止 生物多様性保全 |
| | 魚種等保全 | 水稲 | 3,000 | 生物多様性保全 |
| | 緩効性肥料+長期中干し | 水稲 | 4,000 | 地球温暖化防止 水質保全 |
| | 緩効性肥料+省耕起 | 路地野菜 | 8,000 | 地球温暖化防止 |
| | 水田ビオトープ | 水稲 | 3,000、4,000 | 生物多様性保全 |
| | 生態系配慮の雑草管理 | 水稲 | 4,000 | 生物多様性保全 |
| | IPMの実践 | 路地野菜 施設野菜等 | 4,000、8,000 | 生物多様性保全 |
| | 在来草種の草生 | 果樹 | 4,000 | 生物多様性保全 |
| | 緩効性肥料 | 茶 | 8,000 | 地球温暖化防止 |
| | 殺虫殺菌剤・化学肥料不使用 | 水稲 | 6,000 | 生物多様性保全 |
| 取組拡大加算 | 有機農業の 新規取組指導 | 4,000 | | |

○令和4年度取組実績

取組面積：2,337ha

交付額：100,330,360円 ※負担割合（国1/2、県1/4、市1/4）

②農業排水対策

4月中旬～5月中旬までの代かき・田植え時期に、濁水流出防止活動、透視度調査などを実施。シルバー人材センターに委託するほか、市職員による広報啓発パトロールも実施。

③有機農業推進事業奨励金

農業分野の環境負荷低減を推進するため、有機JAS認証を取得する生産者や圃場の拡大をめざし、有機JAS認証取得にかかる費用を補助。

補助率：取得手数料の3/10以内 上限5万円（3年限度）

○市内の有機JAS認証取得農業者数：4者

(2) 米政策を支援する施策

①経営所得安定対策事業（国事業：長浜市農業再生協議会（市農業振興課事務局））

国が実施する経営所得安定対策は、担い手農家の経営の安定に資するよう、諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正する交付金（ゲタ対策）と、農業者の抛出を前提とした農業経営のセーフティネット対策（ナラシ対策）を実施。

また、食料自給率・食料自給力の維持向上を図るため、飼料用米、麦、大豆などの戦略作物の本作化を進め、水田のフル活用を図る水田活用の直接支払交付金（水活）を実施。

市はこれらの交付金の窓口となっている「長浜市農業再生協議会」の事務局を担っている。

②集落営農活動支援事業交付金

集落ぐるみのブロックローテーションによる団地転作を支援。

| | |
|----------|--|
| 生産調整面積補助 | 要件：集落の農業者の8割以上が協力していること。 集落全体で生産調整を達成していること。 支援額：1,800円/10アール |
| 集落調整補助 | 要件：麦の播種前契約の締結時期までにブロックローテーションの区域を決定し、関係農業者へ通知すること。 支援額：1集落あたり3万円。 |
| 水稻作付調整加算 | 要件：ブロックローテーションの区域内に水稻作付水田が存在しないこと。 支援額：1集落あたり3万円。（10ヘクタール増えるごとに2万円加算） |

○令和4年度取組実績：68集落

(3) 水田野菜・園芸作物等を振興する施策

①転換作物生産推進事業補助金

水田を活用した野菜、花き、麦、豆類等の転換作物による生産調整の推進支援

| | |
|--------------------|--|
| 水田野菜・花き栽培用機械購入補助 | 要件：販売用野菜・花きへの取組等 補助率：3/10 上限1,000千円 |
| 生産調整推進用アタッチメント整備補助 | 要件：生産調整推進のために麦、豆類、そばの播種用アタッチメントを購入する取組 補助率：3/10以内 補助上限額20万円 |

②園芸施設用ビニールパイプハウス類設置支援事業

野菜等の生産振興を支援

| | |
|----------------------|--|
| 園芸施設用ビニールパイプハウス類設置事業 | 要件：施設共済等に加入し施設園芸に取り組むこと。 （育苗ハウス専用は対象外） 補助額：補助率3/10、補助上限額100万円 |
| 水稻用育苗用ハウス有効活用事業 | 水稻用育苗ハウスを補強し、園芸施設用途への転用を図るための補助。 要件：設置後5年間は園芸施設野菜等に取り組むこと。 補助額：補助率3/10、補助上限額30万円 |
| 果樹生産施設類設置事業 | 果樹の栽培用棚等の設置に対する補助。 要件：設置後5年間は果樹栽培に取り組むこと。 補助額：補助率3/10、補助上限額15万円 |

③市場ニーズに応える6次産業化実証事業

実需者と連携し市場ニーズのある農産物の実証栽培や普及等を支援。

○加工用トマトの栽培（3年目）

実需者向け加工用トマトの栽培者拡大に向けた支援を行う。

○本年度栽培面積：8ヘクタール

(4) 地域農業の担い手を確保する施策

| | |
|----------------------|--|
| ①経営発展支援事業 | 経営発展のための機械・施設等の導入を支援（機械・施設、果樹・茶改植、機械リース等が対象） 対象者：認定新規就農者（就農時49歳以下） 支援額：補助対象事業費上限1,000万円 （経営開始資金の交付対象者は上限500万円） 補助率：国1/2，県1/4，本人1/4 |
| ②経営開始資金（農業次世代人材投資資金） | 就農直後の経営確立を支援する資金 対象者：認定新規就農者（就農時49歳以下） 支援額：12.5万円/月（150万円/年）×最長3年間 |
| ③農地利用効率化等支援補助金 | 農地の集約化に向けて生産の効率化等に必要な農業用機械・施設等の導入を支援 補助率：融資残額のうち事業費の3/10以内等、補助上限額：300万円等 |
| ④小規模農家営農継続支援事業補助金 | 小規模農家の営農継続のための農業用機械導入を支援 補助率：3/10以内、補助上限額：30万円 |
| ⑤農業者収入保険加入促進支援事業費補助金 | 幅広い損失を補填できる農業経営収入保険制度への加入を支援 対象経費：新規加入農業者が負担する保険料 補助率：1/2以内、補助上限額：5万円 |
| ⑥スマート農業導入支援事業補助金 | 労働力不足の解消や環境に配慮した持続可能な農業に資するスマート農業技術の導入を支援 補助率：3/10以内、補助上限額：100万円 |

⑦女性農業者の環境整備の推進

農業に携わる女性の仲間づくりを促進し、農業の魅力幅広く発信することにより、女性農業者の存在感を高め、女性農業者が活躍できる環境づくり及び地域農業の発展につなげていくことを目的に設立された「ながはまアグリネットワーク」の活動を支援。

○令和5年度会員：28人（7/1現在）

(5) 農業経営基盤強化促進事業による農地流動化面積

○令和4年度実績

| 利用権設定及び所有権移転合計面積 | | | | | | | | |
|------------------|-------|-----------|-----|---------|-----|--------|----------|---------|
| | | | 相対 | | 円滑化 | | 農地中間管理機構 | |
| | 筆数 | 面積 (㎡) | 筆数 | 面積 (㎡) | 筆数 | 面積 (㎡) | 筆数 | 面積 (㎡) |
| 合計 | 1,043 | 1,816,982 | 545 | 909,567 | 8 | 10,995 | 490 | 896,420 |

(6) 地域計画の策定

高齢化・人口減少が本格化し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、農業者等による協議（話し合い）を踏まえ、地域の農業の在り方や農地利用の姿を明確化した地域計画を策定。

○取組期間：令和5年度～6年度

(7) 直売所（指定管理施設）

| 施設名 | 開設年度 | 施設 | 延床面積(㎡) | 指定管理者 |
|--------------|--------|------|---------|--------------|
| 湖北みずどりステーション | H13.4 | 鉄骨2階 | 698 | 4B(合) |
| 奥びわ湖水の駅 | H17.10 | 鉄骨平屋 | 466 | (有)西浅井総合サービス |

(8) 有害鳥獣対策（R 4年度分）

| 事業名 | | 主な内容 | 実績 |
|--------------|---------------|------------------------------|---|
| 有害鳥獣捕獲業務 | | 銃器、わなによる捕獲業務 | イノシシ 334頭 ニホンジカ 3,653頭 ニホンザル 252頭 ハクビシン等 123頭 カラス等 1,503羽 |
| 鳥獣被害防止対策推進事業 | | 狩猟免許取得講習会受講補助 | 16人 |
| 地域支援補助事業 | 獣害対策防護柵整備事業 | ワイヤーメッシュ柵や電気柵の整備（新設・機能強化・修繕） | 7集落 L=620m |
| | 鳥獣害に強い地域づくり事業 | 野生鳥獣追払い用具の整備補助 | 3集落 |
| | 狩猟免許取得事業 | 狩猟免許取得者の支援 | 5人 |
| 木製防護柵改修事業補助金 | | 木製防護柵の改修 | 4集落 |
| 集落環境点検 | | 集落周辺の点検活動 | 7集落 |

○農業農村整備

1. 基盤整備状況

①ほ場整備

(単位：千円)

| 地区名 | 事業主体 | 受益面積 | 総事業費 | 事業年度 |
|---------|-----------|--------|-----------|---------|
| 東浅井西部Ⅰ期 | 滋賀県 | 481 ha | 1,599,220 | S46～S52 |
| 東浅井西部Ⅱ期 | 滋賀県 | 526 ha | 2,238,000 | S47～S56 |
| びわ南部 | 滋賀県 | 201 ha | 691,000 | S47～S54 |
| 高月北部 | 滋賀県 | 512 ha | 2,945,000 | S47～S61 |
| 高月南部 | 滋賀県 | 475 ha | 2,181,000 | S47～S60 |
| 餅の井 | 滋賀県 | 514 ha | 2,878,000 | S48～S60 |
| 姉川 | 滋賀県 | 496 ha | 2,616,000 | S48～S60 |
| 田川 | 滋賀県 | 490 ha | 3,043,000 | S48～S60 |
| 西黒田 | 滋賀県 | 236 ha | 1,833,000 | S49～S61 |
| 草野川 | 滋賀県 | 349 ha | 3,260,539 | S56～H9 |
| 神田 | 滋賀県 | 197 ha | 1,998,000 | S57～H4 |
| 神照西 | 滋賀県 | 156 ha | 1,240,000 | S58～S63 |
| 神照東 | 滋賀県 | 160 ha | 1,381,000 | S59～H元 |
| 南郷里 | 滋賀県 | 120 ha | 1,361,000 | H元～H8 |
| 郷里東 | 滋賀県 | 125 ha | 2,404,000 | H元～H10 |
| 伊香具 | 滋賀県 | 125 ha | 1,446,000 | H3～H15 |
| 木之本南部 | 滋賀県 | 65 ha | 1,264,000 | H7～H14 |
| 坂口 | 滋賀県 | 11 ha | 203,000 | H8～H12 |
| 池原 | 滋賀県 | 2 ha | 98,000 | H8～H12 |
| 片岡南部 | 片岡南部土地改良区 | 56 ha | 100,147 | S39～S41 |
| 細江 | 姉川左岸土地改良区 | 24 ha | 31,960 | S41～S41 |
| 丹生(Ⅰ) | 丹生土地改良区 | 35 ha | 43,210 | S41～S43 |
| 丹生(Ⅱ) | 丹生土地改良区 | 22 ha | 40,478 | S43～S44 |
| 五大田 | 長浜市(湖北町) | 117 ha | 113,047 | S41～S45 |
| 雨森 | 長浜市(高月町) | 72 ha | 89,000 | S41～S43 |
| 文室(Ⅰ) | 文室土地改良区 | 9 ha | 25,113 | S45～S46 |
| 山門中 | 長浜市(西浅井町) | 71 ha | 213,659 | S45～S50 |
| 黒山 | 長浜市(西浅井町) | 15 ha | 65,600 | S48～S50 |
| 庄 | 長浜市(西浅井町) | 56 ha | 278,100 | S49～S53 |
| 東谷 | 長浜市(西浅井町) | 79 ha | 436,245 | S49～S54 |
| 横波余 | 長浜市(西浅井町) | 20 ha | 147,966 | S50～S54 |
| 塩津 | 長浜市(西浅井町) | 72 ha | 424,500 | S50～S55 |
| 川並 | 余呉土地改良区 | 7 ha | 46,535 | S51～S52 |
| 塩津北 | 長浜市(西浅井町) | 67 ha | 369,800 | S51～S56 |

| | | | | |
|--------|-----------|-------|---------|------------|
| 杉野（Ⅰ） | 長浜市（木之本町） | 20 ha | 163,200 | S52 ～ S56 |
| びわ東 | 姉川左岸土地改良区 | 72 ha | 400,300 | S53 ～ S59 |
| 山本山西部 | 長浜市（湖北町） | 57 ha | 399,370 | S53 ～ S61 |
| 大浦 | 長浜市（西浅井町） | 31 ha | 250,100 | S53 ～ S56 |
| 郷野 | 長浜市（浅井町） | 15 ha | 145,500 | S54 ～ S59 |
| 曾根 | 姉川左岸土地改良区 | 66 ha | 501,800 | S54 ～ S59 |
| 高時 | 長浜市（木之本町） | 30 ha | 257,800 | S54 ～ S59 |
| 大下 | 姉川左岸土地改良区 | 58 ha | 411,000 | S55 ～ S61 |
| 余呉西部 | 余呉土地改良区 | 33 ha | 299,900 | S55 ～ S61 |
| 大浦北 | 長浜市（西浅井町） | 7 ha | 58,000 | S55 ～ S56 |
| 橋本 | 丹生土地改良区 | 2 ha | 32,990 | S56 ～ S57 |
| 余 | 長浜市（西浅井町） | 6 ha | 41,176 | S56 ～ S57 |
| 沓掛 | 長浜市（西浅井町） | 5 ha | 66,700 | S56 ～ S57 |
| 国友西部 | 姉川左岸土地改良区 | 32 ha | 234,500 | S56 ～ S61 |
| 菅浦 | 長浜市（西浅井町） | 13 ha | 174,000 | S56 ～ S59 |
| 余呉中部 | 余呉土地改良区 | 31 ha | 200,400 | S56 ～ S61 |
| 余西 | 長浜市（西浅井町） | 6 ha | 93,000 | S57 ～ S58 |
| 八条 | 長浜南部土地改良区 | 30 ha | 243,000 | S57 ～ S62 |
| 高時川 | 長浜市（湖北町） | 10 ha | 32,457 | S57 ～ S58 |
| 娑婆内湖 | 長浜市（西浅井町） | 12 ha | 112,110 | S57 ～ S60 |
| 文室（Ⅱ） | 文室土地改良区 | 10 ha | 105,000 | S58 ～ S59 |
| 沓掛西 | 長浜市（西浅井町） | 5 ha | 60,000 | S58 ～ S59 |
| 集福寺 | 長浜市（西浅井町） | 5 ha | 86,750 | S58 ～ S60 |
| 神照西部 | 姉川左岸土地改良区 | 21 ha | 120,600 | S58 ～ S62 |
| 上草野 | 長浜市（浅井町） | 19 ha | 210,540 | S58 ～ H元 |
| 余呉南部 | 長浜市（余呉町） | 30 ha | 253,500 | S58 ～ H元 |
| 余呉北部 | 長浜市（余呉町） | 17 ha | 150,920 | S59 ～ H元 |
| 神照西部十里 | 姉川左岸土地改良区 | 22 ha | 133,100 | S59 ～ S62 |
| 加山 | 姉川左岸土地改良区 | 36 ha | 252,800 | S59 ～ H元 |
| 大戊亥 | 長浜南部土地改良区 | 23 ha | 153,000 | S59 ～ S62 |
| 口分田 | 姉川左岸土地改良区 | 33 ha | 229,500 | S63 ～ H 4 |
| 古橋（Ⅰ） | 長浜市（木之本町） | 11 ha | | ～ H 4 |
| 国安 | 片岡南部土地改良区 | 21 ha | 243,360 | H元 ～ H 6 |
| 新田 | 姉川左岸土地改良区 | 25 ha | 301,500 | H 2 ～ H 7 |
| 新栄 | 姉川左岸土地改良区 | 37 ha | 419,000 | H 3 ～ H 8 |
| 杉野（Ⅱ） | 長浜市（木之本町） | 3 ha | | H 4 ～ H 7 |
| 東上坂 | 姉川左岸土地改良区 | 40 ha | 636,030 | H 7 ～ H12 |
| 古橋（Ⅱ） | 長浜市（木之本町） | 19 ha | 228,000 | H 8 ～ H 14 |
| 津里今西 | 長浜市（湖北町） | 8 ha | | H 9 ～ H12 |

| | | | | |
|-------|-----------|--------|--------|-----------|
| 落合 | 長浜市（びわ町） | 10 ha | 79,000 | H12 ～ H15 |
| 鳥羽上 | 長浜市 | 2 ha | 51,220 | H15 ～ H17 |
| 石田 | 長浜市農業協同組合 | 23 ha | 64,528 | S45 ～ S48 |
| 小谷 | 小谷土地改良組合 | 10 ha | 40,000 | S54 ～ S55 |
| 摺墨（Ⅰ） | 摺墨土地改良組合 | 6 ha | 99,000 | S57 ～ S58 |
| 摺墨（Ⅱ） | 摺墨土地改良組合 | 4 ha | 68,910 | S57 ～ S58 |
| 椿坂 | 椿坂土地改良組合 | 3 ha | 68,681 | S60 ～ S61 |
| 中河内 | 中河内土地改良組合 | 3 ha | 48,600 | H 4 ～ H 5 |
| 下坂中 | 共同施行 | 0.6 ha | | |
| 綾堂 | 共同施行 | 0.4 ha | | |
| 段ノ上 | 共同施行 | 0.5 ha | | |
| 田村駅東 | 共同施行 | 1.0 ha | | |

②かんがい排水事業

(単位：千円)

| 地区名 | 種別 | 事業主体 | 受益面積 | 総事業費 | 事業年度 |
|------------|----|------|-------------------------|------------|-----------|
| 湖北 | 用水 | 国 | 5,050 ha | 13,370,000 | S40 ～ S61 |
| 新湖北(Ⅰ期) | 用水 | 国 | 4,599 ha | 4,393,912 | H10 ～ H19 |
| 姉川 | 用水 | 滋賀県 | 857 ha | 92,700 | S26 ～ S28 |
| 長浜北部 | 排水 | 滋賀県 | 1,350 ha 地区 2,189 ha | 1,280,356 | S36 ～ S52 |
| 丁野木川 | 排水 | 滋賀県 | 785 ha | 655,349 | S41 ～ S48 |
| 湖北(国営付帯) | 用水 | 滋賀県 | 3,258 ha | 2,235,000 | S43 ～ S61 |
| 長浜南部 | 用水 | 滋賀県 | 714 ha | 9,793 | H27 ～ H29 |
| 姉川左岸 | 用水 | 滋賀県 | 894 ha | 721,375 | H29 ～ R3 |
| 湖北 | 排水 | 滋賀県 | 1,057 ha | 763,900 | S58 ～ H5 |
| 山路川 | 排水 | 滋賀県 | 287 ha 地区 689 ha | 2,426,672 | H元 ～ H8 |
| 益田川 | 排水 | 滋賀県 | 280 ha | 590,112 | H28 ～ R3 |
| 姉川沿岸 | 用水 | 滋賀県 | 509 ha | 898,300 | R2 ～ R6 |
| 湖北(国営応急対策) | 用水 | 国 | 4,519 ha | 2,170,000 | R2 ～ R6 |

③干拓事業

| 地区名 | 事業主体 | 受益面積 | 総事業費 | 事業年度 |
|--------|------|-------|---------|-----------|
| 塩津娑婆内湖 | 滋賀県 | 13 ha | 53,486 | S33 ~ S37 |
| 早崎内湖 | 滋賀県 | 89 ha | 683,577 | S38 ~ S45 |

④農道

| 総農道延長 | 実農道延長 | 幅員4m以上 | 一定要件農道 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 521,076 m | 516,003 m | 397,037 m | 284,170 m |

2. 令和4年度主な実施事業

①県営

(単位：千円)

| 事業名 | 地区名 | 事業主体 | 事業内容 | 総事業費 |
|-------------|---------|------|-------------|-----------|
| 経営体育成基盤整備事業 | 余呉 | 滋賀県 | 用排水路更新整備 | 375,270 |
| | 野村 | 滋賀県 | 用排水路更新整備 | 207,512 |
| | 横波 | 滋賀県 | 用排水路更新整備 | 83,003 |
| 中山間地域総合整備事業 | 杉野 | 滋賀県 | 用排水路更新整備 | 140,203 |
| | 姉川沿岸 | 滋賀県 | 頭首工・用水路等の更新 | 1,052,436 |
| | 長浜南部 | 滋賀県 | 制水弁・排泥工の更新 | 159,995 |
| | 山路川 | 滋賀県 | 排水路（山路川）整備 | 800,000 |
| ため池等整備事業 | 大井川1期地区 | 滋賀県 | 排水路（大井川）整備 | 1,647,956 |
| 水質保全対策事業 | 高月西阿閉地区 | 滋賀県 | 浄化水路改修整備 | 70,389 |

②団体営

(単位：千円)

| 事業名 | 地区名 | 事業主体 | 事業内容 | 総事業費 |
|------------------|------|------|-------------------------------------|--------|
| 国営造成施設管理体制整備促進事業 | 湖北 | 長浜市 | 農村の都市化混住化に伴う土地改良区の掛増し維持管理経費に対する支援 外 | 13,224 |
| | 長浜南部 | 長浜市 | | 16,300 |
| | 姉川左岸 | 長浜市 | | 10,954 |
| 基幹水利施設管理事業 | 湖北 | 長浜市 | 余呉湖補給揚水機場・高時川頭首工維持管理 | 75,227 |

※総事業費は、長浜市の負担額ではなく事業地区ごとの総額を表示している。

○林業

1. 森林面積(令和3年度末現在)

(単位:ha)

| 市面積 | 森林面積 | 所有形態別 | | | | 天然・人工別 | | 保安林 |
|--------|--------|-------|--------|-------|--------|--------|--------|--------|
| | | 国有林 | 民有林 | 公有林 | 私有林 | 天然林 | 人工林 | |
| 68,102 | 37,293 | 3,297 | 33,996 | 1,518 | 32,478 | 23,503 | 12,856 | 13,389 |

※滋賀県森林・林業統計要覧(令和3年度版)より

2. 令和3年度主な実施事業

①森林整備事業

(単位:千円)

| 事業名 | 施行地 | 事業主体 | 事業量 | 事業費 | 施行内容 |
|----------------|---------------|----------|----------|-------|------------------|
| 造林間伐事業補助金 | 郷野地区他4地区 | 滋賀北部森林組合 | 68.55ha | 5,881 | 間伐 |
| | 西浅井町塩津中地区他6地区 | 伊香森林組合 | 45.64ha | 6,119 | |
| 森林環境整備事業 | 郷野地区他2地区 | 滋賀北部森林組合 | 55.48ha | 544 | 鳥獣害対策:テープ巻き |
| | 西浅井町塩津中地区他6地区 | 伊香森林組合 | 45.89ha | 454 | |
| 森林境界明確化支援事業補助金 | 郷野地区他2地区 | 滋賀北部森林組合 | 25.16ha | 525 | 間伐推進に向けた境界の明確化 |
| | 西浅井町野坂地区 | 伊香森林組合 | 27.01ha | 525 | |
| 里山防災緩衝帯整備事業 | 湖北町小谷伊部地区 | 長浜市 | 1.95ha | 1,739 | 獣害防止のための緩衝帯整備等 |
| | 西浅井町塩津中地区 | 長浜市 | 3.86ha | 3,270 | |
| 森林整備地域活動支援交付金 | 寺師地区他4地区 | 滋賀北部森林組合 | 180.85ha | 3,640 | 経営計画の促進、施業の集約化など |
| | 余呉町摺墨他3地区 | 伊香森林組合 | 123.3ha | 1,482 | |

※事業費欄の額:補助金および交付金については、長浜市が補助または交付した額で国および県の補助金を含みます。

②森林保全・普及啓発事業

(単位:千円)

| 事業名 | 施行地 | 事業主体 | 事業量 | 事業費 | 施行内容 |
|--------------------|-----------|------|-----------|-------|------------------|
| 森林マッチング推進事業 | 市内一円 | 長浜市 | 森林講座10回他 | 7,200 | 自伐型林業推進啓発・森林資源活用 |
| 長浜の自然と森に親しむ体験交流・保全 | 市内一円 | 長浜市 | テングス病調査 他 | 8,650 | 桜並木保全活動等 |
| 森林環境学習やまのこ事業 | 高山キャンプ場 | 長浜市 | 26校 | 8,165 | 県内小学4年生の森林環境学習 |
| 森林多面的機能発揮対策推進交付金 | 虎御前山他14地区 | 長浜市 | 14団体 | 1,780 | 自治会、団体への森林整備等支援 |

③木材利用促進事業

(単位:千円)

| 事業名 | 施行地 | 事業主体 | 事業量 | 事業費 | 施行内容 |
|--------------|-----------|------|-----|-------|-----------------------------------|
| 市産材利用促進事業補助金 | 市内一円 | 長浜市 | 13件 | 2,700 | 住宅等木材使用補助 |
| 木育推進事業 | 余呉認定こども園他 | 長浜市 | 4回 | — | 森林での体験事業(長浜の自然と森に親しむ体験交流・保全事業を含む) |

④治山事業

(単位:千円)

| 事業名 | 施工地 | 事業主体 | 事業量 | 事業費 | 施工内容 |
|------------|---------------|------|--------------|-------|---------|
| 治山施設改良工事 | 高山町 | 長浜市 | 改良 1.0式 | 3,506 | 落石防護柵設置 |
| 治山施設維持補修工事 | 木之本町大音 他1件 | 長浜市 | 維持補修 1.0式 | 2,058 | 法面復旧 |

⑤林道事業

(単位:千円)

| 事業名 | 施工地 | 事業主体 | 事業量 | 事業費 | 施工内容 |
|--------------|----------------|------|--------------|--------|-----------------|
| 林道開設工事 | 野瀬町 | 長浜市 | 開設 1.0式 | 29,146 | 補強土壁・Co舗装・安全施設等 |
| 林道改良工事 | 鍛冶屋町 他1件 | 長浜市 | 改良 1.0式 | 12,197 | 水路改修等 |
| 林道維持補修工事 | 寺師町 他2件 | 長浜市 | 維持補修 1.0式 | 6,263 | 橋台補強等 |
| 林道維持管理業務委託 | 管内全域 全14件 | 長浜市 | 維持管理 1.0式 | 11,316 | 林道草刈・水路清掃・倒木処理等 |
| 林道災害復旧工事 | 西浅井町野坂 | 長浜市 | 災害復旧 1.0式 | 615 | 土砂撤去 |
| 林道施設災害復旧業務委託 | 木之本町金居原 他5件 | 長浜市 | 災害復旧 1.0式 | 20,375 | 土砂撤去・路面復旧・倒木処理等 |

⑥竹生島保全対策事業

| | | |
|--------------|--------------|----------|
| 竹生島カワウ被害対策事業 | カワウ個体数調整(駆除) | 1,662羽捕獲 |
|--------------|--------------|----------|

3. 林業・森林施設

①林道

124 路線

| 種 別 | 延 長 |
|-------------|-------------|
| 1級 W=4.0m | 27,675.5 m |
| 2級 W=3.0m | 87,327.7 m |
| 3級 W=2.0m未満 | 38,777.9 m |
| 軽車道 | 47,896.3 m |
| 計 | 201,677.4 m |

②生活環境保全林

| 名 称 | 所在地 | みどころ |
|----------------|------|--|
| 横山生活環境保全林 | 名越町 | 植生にあわせた特色ある遊歩道があり、四季折々の自然が楽しめ、山頂からは琵琶湖が一望できます。 |
| 西池周辺生活環境保全林 | 田川町 | 小堀遠州により築造された西池があり、野鳥の楽園となっています。(オオヒシクイの南限渡来地) |
| 滝谷周辺生活環境保全林 | 高山町 | 荘厳な雄滝、雌滝があり、高山キャンプ場からの散策に適しています。 |
| 小谷山西池周辺生活環境保全林 | 湖北町 | 周辺に国指定史跡の「小谷城跡」があり、山頂からは琵琶湖、竹生島がよく見渡せます。 |
| 西野生活環境保全林 | 高月町 | 琵琶湖の美しい眺望が楽しめる憩いの森林です。 |
| 田上山生活環境保全林 | 木之本町 | 様々な樹木が植栽され、歩道も整備されており、気軽に散策できます。 |
| 杉野生活環境保全林 | 木之本町 | 整備された遊歩道で森林浴が満喫でき、千年杉やブナ林を見渡せます。また、隣接する横山岳が望めます。 |
| 唐川生活環境保全林 | 高月町 | 山桜や紅葉、百日紅など四季折々の変化が楽しめます。遊歩道が設置されていて周辺は里山整備により環境が整った森林となっています。 |
| 余呉生活環境保全林 | 余呉町 | 四季折々の自然が楽しめます。特に春先の桜並木が絶品で、ウッディパル余呉からの散策に適しています。 |
| 沓掛生活環境保全林 | 西浅井町 | 深坂峠と呼ばれ塩津街道の面影を残し、子を思う親の願いをかなえて下さるお地藏様が祀られています。 |
| 山門生活環境保全林 | 西浅井町 | 深い緑に包まれた安らぎの森として昔から親しまれており、近年保全林で整備され再び憩いの森となりました。 |

③高山キャンプ場

| | | |
|--------|--------------|-------------------|
| 敷地面積 | 14,200㎡ | |
| 主要施設 | 管理棟 | 1棟 |
| | バンガロー | 8棟(4人用:4棟、8人用:4棟) |
| | 森林環境学習センター | 1棟 |
| | オートキャンプ場 | 15サイト |
| | シャワー棟 | 1棟 |
| | 林間キャンプ場 | 13サイト |
| | ファイヤーサークル | 1箇所(林間広場含む) |
| 年間利用者数 | 年間利用者数(延べ人数) | 8,049人 |
| | うち宿泊者数 | 7,224人 |

④山村広場

| 施設名 | 面積 | 照明設備 |
|---------|--------|------|
| 東上坂山村広場 | 8,296㎡ | あり |

○水産業

1. 水産業の現状

(出典：「令和4年度滋賀の水産」滋賀県水産課)

(1) 滋賀県における水産業

滋賀県の水産業は、大別して「琵琶湖漁業」「河川漁業」「魚類養殖業」「真珠養殖業」(長浜市内では実施されていない)の4つに分類されます。

| | |
|-------|---|
| 琵琶湖漁業 | 琵琶湖では、「魷(えり)」「(小型定置網)や「梁(やな)」などさまざまな漁法を駆使して、アユやニゴロブナ、ホンモロコ、ビワマスなどの魚類、スジエビなどのエビ類、セタシジミなどの貝類が漁獲されています。 琵琶湖漁業の総漁獲量は、近年は1,000トンを下回り、令和2年は759トンでした。 |
| 河川漁業 | 県内の河川と余呉湖では、竿釣りなどによって、主にアユやアマゴ、イワナ、ニジマスなどを対象に漁業や遊漁(レジャーとしての釣りなどのこと)が行われています。 知事から第5種共同漁業権の免許を受けた河川漁業協同組合は、漁場となる河川や湖沼の魚類資源が枯渇しないよう、魚類資源を増殖するため稚魚の放流などを行っています。 |
| 魚類養殖業 | 滋賀県では、アユやマス類などを中心に養殖業も行われています。なかでもアユは、琵琶湖や流入河川で漁獲される豊かなアユ資源を背景に、活発に行われています。 |

(2) 滋賀県の漁業制度

①免許漁業・知事許可漁業

漁業権とは、知事の免許を受けた特定の水面において、排他的に一定の漁業を営む権利を指し、これに基づいて営む漁業を免許漁業(または漁業権漁業)といいます。

○区画漁業権：水面を区画して養殖漁業を営みます。

○共同漁業権：一定の水面を漁業者が共同利用して漁業を営みます。

| | |
|---------|---|
| 第1種共同漁業 | 藻類、貝類など水産動物を目的とする漁業。琵琶湖ではシジミなどの採貝漁業が設定されています。 |
| 第2種共同漁業 | 網漁具を移動しないように敷設して営む漁業で、えり漁業などの小型定置網漁業や、やな漁業が含まれます。 |
| 第5種共同漁業 | 内湖や河川などにおいて営む共同漁業で、第1種共同漁業以外のものをいいます。漁業権の免許を受けた漁業協同組合が制定する「漁業権行使規則」に基づき、小型定置網漁業、刺網漁業、かご漁業、竿釣り漁業など、その水面の特性に応じた様々な漁業が営まれています。 |

○知事許可漁業：原則として禁止されている漁業について知事が個別に解除し、営むことができるようにした漁業のこと。えびたつべ漁業、刺網漁業、追さで網漁業など。

(3) 長浜市内の水産業の現状

(出典：「滋賀県統計書」(第7章水産業))

①長浜市の漁業権免許件数(令和4年4月1日現在)

○共同漁業・区画漁業

(単位：件)

| 計 | 共同漁業権 | | | | | 区画漁業権 | | |
|----|-------|-------|--------|---------|-----|-------|-------|--------|
| | 第1種 | 第2種 | | 第5種 | | 第1種 | | |
| | | 小型定置網 | やな・四手網 | 海区(琵琶湖) | 内水面 | 真珠養殖 | 小割式養殖 | 真珠母貝養殖 |
| 29 | - | 23 | 3 | 1 | 5 | - | 2 | - |

○許可漁業

(単位：件)

| 計 | やな | 小型定置網 | 川えり | 地びき網 |
|---|----|-------|-----|------|
| 2 | 2 | - | - | - |

②規模別水産業協同組合数（令和3年12月31日現在）

（単位：組合）

| 漁業協同組合 | | | | 漁業生産組合 | |
|--------|-------|--------|----------|--------|-------|
| 総数 | 50人未満 | 50～99人 | 100～199人 | 総数 | 50人未満 |
| 9 | 3 | 5 | 1 | 4 | 4 |

③漁業種類別の経営体数（平成30年(2018年)11月1日現在：「漁業センサス2018」）

（単位：経営体）

| 総数 (実数) | 網 漁 業 | | | | | そ の 他 の 漁 業 | | | | 養 殖 | |
|------------|-------------------|----|---------|----|---------|---------------|---------------|---------|---------|----------|---------|
| | 底びき 網・船 びき網 | 刺網 | 定置 網 | 投網 | その 他 | 釣・ はえ 縄 | 採貝 ・ 採藻 | かご 類 | その 他 | 魚類 養殖 | その 他 |
| 90 | 4 | 43 | 17 | 12 | 8 | 30 | 5 | 14 | 11 | 1 | - |

④漁船数（令和3年12月31日現在）

（単位：隻）

| 計 | 動 力 | | 無 動 力 |
|-----|-----------|---------|-------|
| | デ ィ ー ゼ ル | 電 気 点 火 | |
| 143 | 72 | 70 | 1 |

2. 水産業振興施策

（1）河川において魚類資源を守る施策

①稚魚等放流事業補助金

河川環境の整備及び内水面資源の保護を支援。

対象組合：高時川漁業協同組合、杉野川漁業協同組合、草野川漁業協同組合、
丹生川漁業協同組合、余呉湖漁業協同組合

対象経費：稚魚等放流のための稚魚等購入に要する経費

補助率等：1/5以内、補助上限額15万円

②漁場クリーンアップ事業

琵琶湖への廃棄物流入の起源となる周辺水域を対象として、廃棄物の除去・回収処理等の清掃作業を推進する。

対象組合：長浜漁業協同組合、朝日漁業協同組合

③カワウ被害防除対策事業

漁場等のカワウ被害対策を推進。

取組内容：姉川水系、高時川水系などの漁場等を管理する漁協へ防鳥糸の提供

〇商工

1. 概要

本市は琵琶湖の東北部に位置し、江戸時代（宝暦年間1751～）に伝わったちりめん製織の技法と手厚い保護政策により養蚕が盛んとなり、生糸、絹織物の生産流通で発展してきた商工業都市です。

工業関係では、江戸、明治、大正をとおして浜ちりめん、ビロード、蚊帳、鼻緒、また市の東北部地域では古くから「もぐさ産業」が地場産業として栄えてきました。

第1次オイルショック（昭和48〔1973〕年）をピークに繊維産業の落ち込みが大きくなってきたことから、工業団地の整備を進め、機械、化学、電子関連の先端企業を誘致し、事業展開を図っています。

我が国で唯一のバイオ系総合大学である長浜バイオ大学が立地する長浜サイエンスパークをバイオ産業振興の拠点と位置づけ、バイオ技術を活用した企業集積や市内及び周辺地域のものづくり企業との連携、農業者・水産業者との農商工連携によるバイオ産業のクラスター形成を推進しています。

商業関係では、郊外の大型ショッピングセンター出店に伴い、中心市街地の商店街が危機感を持ったことをきっかけに、歴史文化資源を生かした街並みの整備や魅力あるイベントの開催など官民連携によるまちづくり活動が盛んになりました。

平成21年6月に大臣認定（平成26年4月第2期計画策定）を受けた中心市街地活性化基本計画が令和元年度に終期を迎えたことから、新型コロナウイルス感染症の拡大による社会情勢の変化を踏まえ、令和4年3月に「湖の辺（うみのべ）のまち長浜未来ビジョン」を策定し、ソフト事業を中心に商業観光都市としての魅力を今後さらに磨き上げていくとともに、市民にとっても快適で暮らしやすい空間として中心市街地商店街の整備を進めています。

また、令和4年3月に策定した第3期長浜市産業振興ビジョンでは、基本理念と目標を『Challenge & Innovation ～オール長浜で挑む、「価値創造」の未来～』と定め、時代の変化に対応した新たなビジネスへの転換をはじめ、産業の高度化による付加価値額の向上、人材不足の解消など、本市産業の持続的発展に向けた取組を進めています。

さらに、平成26年1月に施行された国の「産業競争力強化法」に基づき、地域の創業や新事業の創出を促進する仕組みとして「創業支援事業計画」を策定し、地域資源を活用した産業の創出や市内の意欲ある起業家を支援することで、新たな雇用の創出と地域産業の活性化を図っています。

このように、地域経済の活力向上、地方創生に向けた事業を実施し、「ひとの力・企業の力」を引き出し、「まちの力」が発揮できる未来志向の取組と地元経済の活性化を後押ししています。

2. 工業関係の概要

□製造業の概況（従業者数4人以上の事業所）

| | 事業所数 | 従業者数 | 製造品出荷額等 (万円) | 粗付加価値額 (万円) |
|-------|-------|---------|-----------------|----------------|
| 長浜市 | 274 | 15,425 | 49,063,242 | 18,187,887 |
| 滋賀県 | 2,614 | 165,297 | 759,707,456 | 311,459,426 |
| 県内シェア | 10.5% | 9.3% | 6.5% | 5.8% |

資料)令和4年12月26日 工業統計調査確定値

(1) 地場産業

・浜ちりめん

本市の伝統地場産業である浜ちりめんは、100%生糸を使用した絹織物です。250年もの間、研鑽を重ねてきた高度な技がつくり出す浜ちりめんは、染呉服用白生地最高級品といわれており、染色の工程を経て日本全国に出荷され、広く愛好されています。

現在は浜縮緬工業協同組合が中心となって、新商品の開発など新たな試みにも挑戦しながら、

伝統の保持のための活動も続けています。

・伊吹もぐさ

針灸治療分野で、全国的に有名な“伊吹もぐさ”は、天正4年（1576年）頃に織田信長が伊吹山山麓一帯にもぐさを含む薬草を栽培したときから始まり、400年以上の歴史があります。

特に野瀬町周辺地域は、古くから伊吹もぐさの生産が盛んで、今日まで良品質を保って全国シェアの大半を占めています。

(2) 市内の工業団地と主要事業所

○造成済工業団地

(単位：ha)

| 工業団地名 | 事業主体 | 団地総面積 | 用地面積 | 分譲中面積 | 残区画数 | 立地企業数 | 完成年 |
|----------------|-----------|--------------|--------------|----------|----------|-----------|-----|
| 加納工業団地 | 湖北開発事業団 | 5.3 | 4.8 | | | 4 | S59 |
| 七条工業団地 | 長浜市土地開発公社 | 2.3 | 2.3 | | | 3 | S59 |
| 国友工業団地 | 長浜市 | 24.4 | 21.6 | | | 1 | S63 |
| 東上坂工業団地 | 長浜市 | 12.7 | 11.2 | | | 7 | H9 |
| 長浜サイエンスパーク | 長浜市土地開発公社 | 8.6 | 5.2 | | | 6 | H14 |
| 相撲庭工業団地（全体） | 長浜市 | 3.4 | 3.4 | | | 1 | H3 |
| 東野・小野寺工業団地 | 長浜市 | 6.0 | 5.2 | | | 2 | H5 |
| 川道工業団地 | 滋賀県土地開発公社 | 42.5 | 38.4 | | | 6 | H4 |
| 細江工業団地 | 滋賀県土地開発公社 | 15.5 | 14.2 | | | 5 | H9 |
| 長浜市 9団地 | | 120.7 | 106.3 | 0 | 0 | 35 | |

注) 面積は小数点以下を切り上げ

○主要事業所

| 所在地 | 主要事業所 | 主要製品 |
|-----|------------------------|-----------------------------|
| 長浜市 | KBセーレン株式会社 | 合成繊維・複合素材の染色加工等 |
| | 長浜キャノン株式会社 | LBP、LBP用カートリッジ |
| | 三菱ケミカル株式会社 滋賀事業所 | プラスチック製品 |
| | ヤンマーパワーテクノロジー株式会社 | ディーゼルエンジン |
| | 日本電気硝子株式会社 滋賀高月事業所 | 液晶ディスプレイ用ガラス、プラズマディスプレイ用ガラス |
| | 兵神装備株式会社 滋賀工場 | 産業用ポンプ製品 |
| | 日軽パネルシステム株式会社 | アルミ製品、業務用冷凍冷蔵庫パネル等製造 |
| | エルナープリントド株式会社 滋賀事業所 | 電子部品製造 |
| | 湖北工業株式会社 | 光部品・デバイス、アルミ電解コンデンサ用リード端子 |

○工業振興事業

- (1) 企業誘致にかかる優遇制度（投下固定資産額など一定の交付要件があります。）
- (a) 工場等立地助成金
- ①本市に工場等を新增設するものに対し、固定資産税の範囲内で3年間助成します。
（第1年度 税額の100%、第2年度 税額の75%、第3年度 税額の50%）
 - ②本市に試験研究施設を新增設するものに対し、固定資産税の範囲内で4年間助成します。
（第1年度～第4年度 税額の100%）
 - ③サイエンスパーク内に工場等を新增設するものに対し、固定資産税の範囲内で4年間助成します。
（第1年度～第4年度 税額の100%）
- (b) インキュベーションセンター発立地助成金
- 公的インキュベーションセンターに入居していたものが本市に工場等を賃借する場合、家賃の範囲内で3年間助成します。
- (c) 雇用促進助成金
- 本市での工場等の新增設に伴い、市内に居住する者を新たに雇用した場合、その増加雇用者数に応じて、助成金を交付します。
- (d) 工場等用地造成助成金
- 本市に工場等を新增設するものに対し、工場用地の造成に係る費用の一部を助成します。
（補助率1/2、限度額5,000万円）
- (e) 6次産業化施設等立地助成金
- 小谷城スマートインターチェンジ周辺の「地域産業誘導地区」に6次産業化施設等を新增設し、事業を開始する事業者に対し、設備投資等にかかる経費の一部を助成します。
- (f) 本社機能移転促進事業助成金
- 首都圏等から本社機能を有する事務所や工場、事業所を本市に移転する事業者に対し、内容に応じて助成金を交付します。
- (g) 地域未来投資促進法に基づく設備投資等に対する支援
- 地域経済牽引事業計画を作成し、滋賀県の承認を得た事業者が取り組む地域の特性を生かした新しい事業の展開等に対し、税制や規制特例等による支援措置を実施します。（滋賀県）
- (h) 中小企業設備投資等促進事業補助金
- 事業の拡大または高度化の為の設備投資に対して、固定資産税相当額を、3年間中小企業者に助成します。
（第1年度 税額の100%、第2年度 税額の75%、第3年度 税額の50%）
- (i) 中小企業の設備投資の固定資産税の特例
- 中小企業の前向きな設備投資や賃上げを後押しするため、年3%以上の労働生産性の向上を見込む「先端設備等導入計画」の認定を受けた新規設備投資に伴う固定資産税の特例措置を実施します。（対象の新規取得設備の固定資産税を3～5年間、1/2～1/3に軽減）
- (j) 長浜市工場立地法準則条例の制定
- 工場立地法の規定による工場敷地内の土地利用の制限（面積制限）を緩和することで、既存工場に対して工場の新增設や企業の誘致を促します。
- 工業専用地域、工業地域、用途地域の定めがない地域、都市計画区域外
 - ・・・緑地5%以上、環境施設10%以上
 - 準工業地域
 - ・・・緑地10%以上、環境施設15%以上
- (2) 事業所用太陽光発電設備等導入促進事業
- 2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、地球温暖化の防止並びに再生可能エネルギーの普及、自立分散型エネルギー社会の構築を図るため、太陽光発電システムや蓄電システムを新たに設置する事業者の方を支援します。

(3) 長浜みらい産業プラザ助成事業

湖北地域の異業種間の交流と新事業創出を目的として設立された長浜みらい産業プラザに対して助成を行い、新しい時代の地場産業の創出と、地域経済の継続的發展を図ります。

○バイオ産業推進事業

長浜サイエンスパークを中心としたバイオクラスターの形成を図るため、次の事業を実施しています。

長浜バイオインキュベーションセンターの運営

バイオビジネス・ベンチャー企業を創出、育成するための支援施設（平成18年4月開所）

鉄骨造・平屋建て1,625㎡ 研究室17室、経営支援室、面談室2室、共同機器利用室、事務室、敷地面積 5,652㎡ 駐車場58台（指定管理者制）

○商業関係の概要

□店舗数の推移（事業所数）

| 市町名 | 平成9年 | 平成11年 | 平成14年 | 平成16年 | 平成19年 | 平成24年 | 平成26年 | 平成28年 | 令和3年 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 長浜市 | 1,349 | 1,362 | 1,303 | 1,765 | 1,614 | 1,166 | 1,117 | 1,170 | 1,110 |
| 滋賀県 | 16,640 | 17,326 | 15,941 | 15,310 | 14,008 | 10,231 | 10,118 | 10,886 | 10,516 |
| 県内シェア | 8.1% | 7.9% | 8.2% | 11.5% | 11.5% | 11.4% | 11.1% | 10.7% | 10.5% |

□従業者数の推移

（単位：人）

| 市町名 | 平成9年 | 平成11年 | 平成14年 | 平成16年 | 平成19年 | 平成24年 | 平成26年 | 平成28年 | 令和3年 |
|-------|--------|---------|---------|---------|---------|--------|--------|--------|--------|
| 長浜市 | 7,162 | 7,986 | 8,199 | 10,571 | 10,367 | 7,690 | 7,927 | 8,571 | 8,207 |
| 滋賀県 | 96,183 | 110,959 | 108,903 | 105,934 | 103,138 | 79,871 | 83,279 | 90,163 | 92,150 |
| 県内シェア | 7.4% | 7.2% | 7.5% | 10.0% | 10.0% | 9.6% | 9.5% | 9.5% | 8.9% |

□年間商品販売額の推移

（単位：百万円）

| 市町名 | 平成9年 | 平成11年 | 平成14年 | 平成16年 | 平成19年 | 平成24年 | 平成26年 | 平成28年 | 令和3年 |
|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 長浜市 | 230,449 | 212,524 | 180,669 | 215,816 | 223,595 | 185,969 | 180,998 | 207,670 | 190,424 |
| 滋賀県 | 2,919,005 | 2,939,440 | 2,543,282 | 2,516,919 | 2,516,575 | 2,067,558 | 2,333,860 | 2,544,255 | 2,603,751 |
| 県内シェア | 7.9% | 7.2% | 7.1% | 8.6% | 8.9% | 9.0% | 7.8% | 8.2% | 7.3% |

資料) 商業統計調査

平成24年、平成28年、令和3年は経済センサス活動調査

（数値は卸売業、小売業の合計値）

□商業組織（商店街振興組合のみ掲載）

| NO | 組合名 | 事務局所在地 | | 設立年月 | 組合員数 | 組織形態 | 立地環境 |
|----|--------------|--------------|----------|-------|-----------|------|------|
| 1 | ゆう壱番街商店街振興組合 | 長浜市高田町12番34号 | 長浜商工会議所内 | S51.1 | 37 | 振興組合 | 繁華街 |
| 2 | 大手門通り商店街振興組合 | 長浜市高田町12番34号 | 長浜商工会議所内 | S49.7 | 32 | 振興組合 | 繁華街 |
| | 2組合 | | | | 69 | | |

○商業振興事業

中心市街地活性化基本計画（第1期計画 H21.6.30、第2期計画H26.3.28 内閣総理大臣認定、以下、「基本計画」という。）に基づき、次のような事業に取り組んできました。

基本計画が令和元年度に終了し、新型コロナウイルス感染症の拡大により社会情勢が大きく変化したことから、令和4年3月に、さらなる中心市街地の活性化とにぎわいを創出していくため、基本計画により整備されたハードを活用しつつ、新たにソフト事業を軸とした「湖の辺のまち長浜未来ビジョン」を策定しました。

(1) 「中心市街地活性化基本計画」に基づき実施した主な事業

- ながはま御坊表参道整備 …………… アーケードを取り払い、道路を石畳化し、道路側外観をセットバックして雁木方式で改造し、門前町風に統一改修することにより商店街活性化を図った。
- 中央駐車場整備事業 …………… 車社会に対応した商店街活性化を図るため、大宮町に駐車場を整備し、市街地への誘客を図った。駐車場面積 1,919.57 m² 駐車台数 61 台 *H21.10.1 から民営化
- 大手門通りアーケード改修 …………… 街並みに合致した天蓋開閉式のアーケードに改修。太陽光発電による照明灯を設置し、路面をカラー舗装にするなど、そぞろ歩きが楽しめる明るい通りを整備。
- 博物館通り景観形成事業 …………… 伝統的街並みや建物を活かした景観形成を行うため、地権者の協定に基づいて歴史的建築の改修やファサード整備、路面カラー舗装など統一感のある商店街を形成。
- ゆう壱番街ファサード整備事業 …… アーケードを取り払い、路面のカラー舗装、店舗のセットバック及びファサード統一改修など、バリアフリーに配慮した開かれた商店街を整備し、市街地の回遊性を高めた。
- 「黒壁」の再生活用事業 …………… 明治33年に建てられた百三十銀行（通称：黒壁銀行）を第三セクターが買い取り、ガラス館として再生。市民の手による「まちづくり版ナショナルトラスト」ともいえるこの取組が中心市街地及び各商店街におけるまちづくりへの波及効果をもたらしている。
商業観光都市・長浜の重要な地域産業資源である黒壁ガラス館については、建物の老朽化が進行していたことから、耐震補強を含む長寿命化工事を実施し、安心して来街者に訪れていただける環境が整った。
- 北国街道整備事業 …………… 町衆文化を象徴する町家様式の風景が残る通りで、伝統的な木造建築に合った路面修景や電柱・電線の整理、行灯型街路灯、案内看板、各戸の塀、まちかど広場などのスポット整備などを実施し、心安らぐ通りを整備。他の通りへの波及効果をもたらしている。

- 曳山博物館建設 …………… 構想から20年、「曳山」というモノの展示館ではなく、長浜曳山祭りを守り伝え、町衆文化の発展と交流を醸成する場として整備。
- 伝統的街並み景観形成事業 ……… 固有の歴史、文化、伝統・伝承事業などを積極的に活用し、観光的要素を付加した商業観光を目指した店舗の改修・改築、ライトアップや看板、モニュメントの設置等、にぎわいのある店舗づくりを支援する。
- にぎわいの街づくり事業…………… 商店街ににぎわいと楽しさを創出し、市民の快適な生活空間とするため、地域消費者とのふれあいを深める事業を支援する。

(2) 「湖の辺のまち長浜未来ビジョン」に基づき実施した主な事業

- 公共空間活用促進社会実験事業 …… まちの担い手を育むため、中心市街地にある公園、河川、街路などのパブリックスペースを様々な「やってみたいこと」が実現できる空間にするため、パブリックスペースごとに社会実験を行い、ニーズや滞在満足度調査等を実施。
- 回遊性向上促進社会実験事業 ……… 中心市街地における滞在時間の延長並びに地域経済の活性化を図るため、上記社会実験事業と関連して中心市街地の回遊性向上を図る社会実験事業を実施。
- 人流データ等の取得分析 …………… 各種社会実験事業の効果測定や、まちづくりの方向性を検証するため、AI カメラによる来訪者の性別・年代、来訪者数のデータ等を取得・分析。
- 遊休不動産流動化事業 …………… 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、急増した中心市街地の空店舗を再稼働させるため、従来の伝統的街並み景観形成事業補助金を令和4年度限定で拡充・実施した結果、空店舗数がコロナ前の水準に回復した。令和5年度以降は、テナントリーシングの観点を加えたまちなか出店支援事業に切り替え、地域の魅力を継続的に高める出店者を募集。
- シティプロモーション情報発信 …… 湖の辺のまち長浜未来ビジョンに基づく取組を、各種広報媒体を用いて周知するとともに、電子申請システムを用いて、「やってみたい」意見を広く取り入れることで、上記社会実験事業等につなげる取組を実施。
- 未来ビジョン推進補助事業 ……… 湖の辺のまち長浜未来ビジョンに基づく地域課題の解決に資するまちづくり事業を自ら実施する者に対して支援する。

○商工業融資対策

本市では、商工業振興対策の一環として、市内の小規模企業者及び中小企業者の事業経営の安定、合理化と健全な育成発展を図るため、次の融資制度を設けています。

小規模企業者小口簡易融資制度

| 資金用途 | 融資限度額 | 融資利率 | 償還期間 |
|------|----------------------------------|-------|------|
| 運転資金 | 2,000万円以内 (既存の保証協会保証付融資残高を含む) | 年1.5% | 5年以内 |
| 設備資金 | | | 7年以内 |

○創業支援事業

本市において新規企業や地域企業の新事業展開を促進するため、起業支援及び地域企業の事業化や販路拡大等をさまざまな側面から支援します。

長浜市起業支援事業補助金

新たな事業の創出を促進し、市内産業の振興を図るため、個人等の起業に要する経費の一部を助成します。

補助限度額：80,000円

長浜市創業支援資金融資制度

低保証料率かつ低金利で、長浜市・金融機関・信用保証協会が長浜市で開業される方及び起業後3年以内の方を金融面でサポートします。

| 資金用途 | 融資限度額 | 融資利率 | 信用保証料率 | 融資期間 |
|--------------------|---------|----------------------------|--------------------------------------|------------------|
| 運転資金 又は 設備資金 | 2,000万円 | 融資金額1,000万以下 年0.80%（固定） | 融資金額1,000万以下 年0.00% ^{*1} | 7年以内 （措置1年以内） |
| | | 融資金額1,000万超過 年1.00%（固定） | 融資金額1,000万超過 年0.50% ^{*2} | |

*1：年1.00%のうち、滋賀県信用保証協会と長浜市が0.5%ずつ負担

*2：年1.00%のうち、滋賀県信用保証協会と長浜市が0.25%ずつ負担

○地域経済対策

ながはまチャレンジ&イノベーション応援事業

地域内でのイノベーション創出に向けて、長浜市内に事業所を有する中小企業者等の実施する経営基盤の強化及び事業の成長・拡大に資する取組を支援し、持続可能な経済基盤の確立と地域経済の活性化を図ります。

○観光

1. 概要

本市は近畿、中京、北陸3圏の結節点に位置し、古くから大陸文化を伝えるまちとして交流、交易が盛んでした。また長浜城や姉川古戦場、小谷城跡、賤ヶ岳古戦場など戦国時代を偲ばせる数々の歴史遺産があり、豊かな自然と歴史ロマンあふれるまちです。

湖岸には、夕陽の名所として名高い豊公園（ほうこうえん）や湖北水鳥公園、山間部には、関西百名山に選ばれた横山岳や金糞岳（かなくそだけ）の他に、高山キャンプ場、余呉高原リゾート・ヤップなどのレジャー・保養施設があります。

中心市街地は、羽柴秀吉公が作った長浜城の城下町にルーツを持ち、近世城下町の先駆けと言われており、長浜別院大通寺（だいつうじ）の門前町、北国街道（ほっこくかいどう）の宿場町としても栄えました。現在は北国街道沿いの黒壁（くろかべ）ガラス館を中心とした“黒壁スクエア”にたくさんの観光客が訪れます。

新春は長浜盆梅展、春はユネスコ無形文化遺産の長浜曳山まつり、夏はよさこいが乱舞するあざいあっぱれ祭りや長浜・北びわ湖大花火大会、秋は長浜出世まつり（きもの大園遊会やアート・イン・ナガハマ他）や観音の里ふるさとまつりなど、四季を通じてイベントも多彩です。

また、国宝である竹生島（ちくぶしま）の都久夫須麻（つくぶすま）神社本殿や宝厳寺（ほうごんじ）唐門、神照寺（じんしょうじ）金銀鍍透彫華籠（きんぎんとすかしぼりけこ）、向源寺（こうげんじ）（渡岸寺（どうがんじ）観音堂）十一面観音立像をはじめとした文化財の宝庫であり、紅葉でも有名な近江孤篷庵（おうみこほうあん）や鶏足寺（けいそくじ）、石道寺（しゃくどうじ）など名刹も多数あります。

曳山（ひきやま）子ども歌舞伎や富田（とんだ）人形浄瑠璃などの伝統芸能も、市民の手によって脈々と受け継がれています。

○主な観光施設

1. 黒壁スクエア

明治33年（1900）、第百三十銀行長浜支店として建てられた洋風土蔵造りの建物を、市と民間有志の第3セクターで保存、修復を行い、国内外のガラス製品を展示販売する黒壁ガラス館として平成元年（1989）にオープンしました。一帯には新たなガラス文化の創設をめざす黒壁ガラススタジオ、土蔵を生かした新感覚の洋食レストラン、ショップや工房、博物館など約30施設で構成される県下随一の人気観光スポットです。

2. 曳山博物館

秀吉公が男子出生のお祝いに町民に配った砂金をもとにはじめられたと伝わる「長浜曳山まつり」を保存継承し、情報発信を行う場として、平成12年（2000）10月にオープンしました。館内では「動く美術館」とも言われる曳山を常時2基展示しています。

3. 長浜別院大通寺

真宗大谷派の別院で、“長浜の御坊（ごぼう）さん”と地域の人々に親しまれており、本堂が京都伏見城の遺構と伝えられています。岸駒（がんく）筆の金地墨画梅図や円山応挙の蘭亭曲水宴図などのふすま絵、国の名勝に指定されている庭園がみどころで、華やかな桃山文化の名残を感じさせます。ながはま御坊表参道には、町家を生かした店が建ち並びます。

4. 長浜鉄道スクエア

初代長浜駅舎は、明治15年（1882）に長浜－敦賀間に官営鉄道が敷設された当時のもので、現存する日本最古の駅舎として県の指定文化財に指定されています。平成12年（2000）10月には、長浜の鉄道文化を紹介し、鉄道資料の収集・保存を行う長浜鉄道文化館が併設され、貴重な鉄道資料を多数展示しています。また、平成15年（2003）7月には、

北陸線電化記念館もオープンし、北陸線で活躍した ED70 形交流電気機関車や D51 形蒸気機関車などを展示しています。令和 2 年（2020 年）には、鉄道遺産の 1 つとして日本遺産に登録されました。

5. 慶雲館

明治天皇行幸の際に、地域の豪商であった浅見又蔵氏が私財を投じ、明治 20 年（1887）に建てた長浜の迎賓館です。平成 16 年（2004）7 月から観光施設として通年公開されており、平安神宮神苑などを手がけた七代目小川治兵衛作の庭園は、国の名勝に指定されています。館内では、又蔵氏の功績や明治の長浜を紹介しています。毎年 1 月初旬から 3 月初旬には、昭和 27 年（1952）から続く長浜盆梅展の会場としても使用されています。

6. 鉄砲の里・国友

国友は、戦国時代、堺とともに日本有数の鉄砲産地として栄えました。最盛期には 70 軒の鍛冶屋と 500 人を超す職人がいたと言われ、信長、秀吉、家康と、時の権力者の厚い保護を受けていました。現在は国友鉄砲ミュージアムがあり、国友の歴史や鉄砲の製造過程を展示説明しています。

7. 豊公園

長浜城跡に明治 42 年（1909）に作られた総面積 15.6ha の総合公園で、日本の歴史公園 100 選に選ばれています。長浜城主だった豊臣秀吉にちなみ「豊公園」と名付けられた公園には、庭内に長浜城歴史博物館やテニスコートなどがあり、琵琶湖に沈む夕陽が素晴らしいスポットでもあります。季節ごとに梅・フジの花などが咲き、特に約 600 本の桜は、日本さくら名所 100 選に数えられます。

8. 金糞岳・高山キャンプ場

伊吹山に次ぐ滋賀県第 2 位の高峰金糞岳は標高 1,317m で、本市の北東部と岐阜県との境界に位置しています。山頂付近にはシャクナゲや珍しい高山植物が自生しており、眼下に広がる雄大なパノラマとともに登山客を楽しませてくれます。また、登山口には高山キャンプ場があり、アウトドアの拠点施設になっています。

9. 近江孤篷庵

千利休、古田織部とともに日本三大茶人としても名高い本市生まれの小堀遠州の菩提を弔うために開山した臨済宗大徳寺派の寺です。遠州が京都大徳寺に建立した孤篷庵にちなんで、近江孤篷庵と呼ばれています。庭園は、本堂南にある簡素な石組の枯山水と、東に面した池泉回遊式（ちせんかいゆうしき）庭園があり、県の名勝に指定されています。長浜を代表する紅葉の名所です。

10. 五先賢の館

当館がある田根地区ゆかりの 5 人の先人を顕彰する施設です。五先賢とは相応和尚（比叡山延暦寺の千日回峰行の創始者）、海北友松（安土桃山時代の画人）、片桐且元（賤ヶ岳七本槍の一人で秀吉政権中枢の武将）、小堀遠州（江戸時代初期の大名で総合芸術家）、小野湖山（明治の三大漢詩人の一人）の 5 人を指します。

11. 姉川古戦場

戦国時代、浅井長政と織田信長の確執から始まった浅井・朝倉軍と織田・徳川軍による姉川の合戦の跡地で、両軍合わせて 2,500 人もの戦死者が出たといわれています。兵士の血で真っ赤に染まったという姉川野村橋のもとには現在、戦死者の慰霊碑が立てられています。

12. 今荘観光ぶどう園

七尾山麓に広がる約 4ha の広い園内で、たわわに実ったぶどう狩りが楽しめます。アーリースチューベンやマスカットベリー A などの品種のぶどうを味わうことができ、その収穫したぶどうで仕立てたワインも販売されています。

1.3. 浅井文化スポーツ公園

「スポーツ・文化・レクリエーション活動の促進と振興」「若者を魅きつけるまちづくり」をめざして建設された公園です。「野球場」「テニスコート」「多目的グラウンド」など、四季折々のスポーツが楽しめ、「希望の郷公園」「梅林園」などは多くの利用者で賑っています。また、文化ゾーンである「お市の里」は「図書館」「民俗資料館」など情報・文化・芸術の拠点であり、心身の健康増進の為に役立つ総合的な憩いの場となっています。

1.4. 西池

谷が浅いため古くから水不足に悩まされてきた田根地区の山すそには、20 余りの灌漑用貯水池があります。そのうち最も大きな西池（周囲約 1.7km、面積 10.6ha）では、夏になると池一面にピンク色の美しいハスが花を咲かせます。秋から冬にかけては、遠くシベリアから多くの水鳥が飛来し、長旅で疲れた羽を休めます。平成 22 年（2010）には、農林水産省の「ため池百選」にも選ばれました。

1.5. 竹生島

神の住む島といわれ、島全体が信仰の対象とされてきた竹生島には、現存する大坂城唯一の遺構である国宝宝厳寺唐門、桃山文化の粋を集めた国宝都久夫須麻神社本殿をはじめ、多くの文化財があります。宝厳寺の本尊、大弁才天は日本三弁才天の一つとして有名で、観音堂は西国三十三所観音霊場第三十番札所でもあります。長浜港から観光船で約 30 分のアクセスです。

1.6. 安楽寺

臨済宗妙心寺派の禅寺です。本尊の釈迦牟尼仏は室町時代の傑作で、仏智禅師像および達磨座像は鎌倉時代のものです。夢窓国師の作と伝えられる 500 m²の庭園は、琵琶湖を模した池を中心とする山水廻遊式鶴亀庭園で、閑静な境内には、「遺命により当山に納む」と記録に残る「足利尊氏の爪墓」が現存し、宝物館では尊氏公の画像などを見ることができます。

1.7. 南浜観光ぶどう園

7ha の敷地に約 2,200 本のぶどうの木が植えられた南浜観光ぶどう園では、8 月中旬から 9 月中旬にかけて大粒のマスカットベリー A やアーリースチューベンが美味しく実ります。また、隣接する産地直販の「産直びわみずべの里」で南浜観光ぶどう園で収穫したぶどうを販売しています。

1.8. 虎御前山（とらごぜんやま）

標高 224m の独立丘陵で、南北に長い尾根を持ち、南尾根を別に「八相山（はっそうざん）」と呼ばれています。東に名峰伊吹山を眺め、西に琵琶湖を遠望し、春には桜、秋には紅葉と四季折々の自然を楽しむことができます。

織田信長の小谷城攻略の際に、最前線が置かれていたのが虎御前山で、元亀 3 年（1572）に砦が築かれました。尾根上には古墳が点在し、信長はこれらを巧みにいかして砦を構築、ほぼ山全体に木下秀吉、柴田勝家、丹羽長秀といった家臣を配置しました。安土城に代表される信長の特徴的な城づくりが定着する過渡期の砦として貴重な史跡となっており、砦跡をたどる虎御前山ハイキングコースが、平成 16 年（2004）に開通しました。

1.9. 五村別院（ごむらべついん）

慶長 2 年（1597）、本願寺第 12 世教如上人の開基による寺院で、「五村御坊」とも呼ばれています。境内は広大で、表門から右回りに茶所、鐘楼、経堂、本堂、広間、客殿、庫裡、辻門、太古楼などの建物が伽藍をなしており、全国唯一の教如上人銅像や教如上人御廟もあります。

現在の本堂は、享保 15 年（1730）に湖北の名匠・西嶋但馬元親によって再建され、延宝 2 年（1674）建立の表門とともに国の重要文化財に指定されています。

20. 虎姫時遊館（とらひめじゆうかん）

平成9年(1997)に、虎姫の歴史や文化を後世に伝え、ネットワークづくりや交流活動の拠点としてオープンしました。「虎姫文芸館」と「戦国虎御前の館」の2ゾーンで構成されています。

「遊び・集い・学ぶ」をテーマに、虎姫地域の魅力や歴史、伝説などを紹介し「ホテルまったり」や「山野草展」などのイベントも随時開催しています。

21. 小谷城跡

浅井長政が織田信長に敗れるまで浅井氏三代 50 年間の本拠地であった小谷城は、日本の中世五大山城の一つといわれています。この城は長政・お市の居城として知られており、その子茶々(淀殿)、初(京極高次夫人)、江(徳川二代将軍秀忠夫人)などが生まれ育った城でもあります。秀吉によって破城されたといわれる石垣が現在も数多く残っています。春には桜、秋には紅葉と散策をするのに最適です。小谷山には数々の遺構が当時のままよく保存されており、学術的にも大変価値の高いものです。

22. 小谷城戦国歴史資料館

小谷山のふもとにある「戦国大名浅井氏と小谷城」がテーマの資料館です。浅井長政、お市の方、茶々・初・江の三姉妹をはじめ浅井一族、家臣団が暮らした中世屈指の山城である小谷城跡をテーマに資料が展示されています。

23. 湖北野鳥センター

琵琶湖の野鳥を観察できる施設として湖北野鳥センターと琵琶湖水鳥・湿地センターがあります。周辺の琵琶湖岸では、滋賀県で見られる鳥の約70%以上、53科250種もの野鳥が確認されています。冬季のコハクチョウやオオヒシクイ(天然記念物)の集団越冬地、夏季のカイツブリやカルガモの重要な繁殖地として有名です。

24. 道の駅 湖北みずどりステーション

湖北野鳥センター、湿地センターに隣接しており、都市と農村の交流の場として全国に向けた情報発信、地域産業の振興の拠点施設です。館内には、農林水産物・地域特産物の販売所、レストラン・交流研修室があります。2階の研修室からは野鳥センターとは違った琵琶湖が眺められ、展望室としても使うことができます。

25. 山本山

日本の遊歩百選にも選ばれ、四季折々の自然を散策できる登山道があります。山頂まで約30分程で、琵琶湖や竹生島、鈴鹿山脈や伊吹山などすばらしい眺望が楽しめます。また、「近江湖の辺の道」として余呉から山本山までを縦走するハイキングコースが整備されています。距離にして約13km、所要時間約7時間です。

26. 向源寺（渡岸寺観音堂）

向源寺（渡岸寺観音堂）に安置されている国宝十一面観音立像は、戦国時代には兵火を避けるため村人により土中に埋められ災禍を免れたと伝わっています。井上靖氏の小説にも登場し、日本仏教彫刻史上の最高傑作の一つといわれています。

27. 西野薬師堂（充滿寺（じゅうまんじ））

西野の小字寺山に天台宗の泉明寺と称する寺があり、大友皇子の末裔西野丹波守家澄が菩提寺として庇護したといわれています。堂内には、ふっくらとして穏やかな表情で肉付き豊かな十一面観音立像とふくよかで目鼻立ちの整った相好の薬師如来立像が安置されています。「中風封じ」にご利益があるとされています。

28. 赤後寺（しゃくごじ）

湧出山（ゆるぎやま）の中腹に建ち、本尊は千手観音立像と聖観音立像の2軀です。いずれも平安時代初期の作で国の重要文化財に指定されており、災い転じて利となす「転利（コ

ロリ) 観音」といわれ、三回参拝すれば極楽往生できるともいわれています。毎年7月10日の千日会法要(千日分の参拝と同じ功德があるという法要)は、全国からの老若男女でにぎわいます。

29. 西野水道

江戸時代に人の手により掘り貫かれた長さ約250mの放水路で「近江青の洞門」とも呼ばれています。大雨のたびに床上浸水となる西野を救うために民衆の私財を投じて造られ、県の指定文化財(史跡)として保存されています。長靴と懐中電灯、ヘルメットが置いてあり、内部を見学することが可能です。6月の第1日曜日には、当時の偉業を偲ぶ「西野水道まつり」が西野水道前のほりぬき公園で開催されています。

30. 古保利古墳群(こほりこふんぐん)

「西野山」から「山本山」の尾根上約3kmにわたり分布する国指定史跡の古墳群です。前方後円墳8基・前方後方墳8基・円墳79基・方墳37基の計132基で構成され、時期は古墳時代前期から終末期と推定されます。余呉から山沿いに「近江湖の辺の道」として整備され、多くのハイキング客が訪れます。

31. 高月観音の里歴史民俗資料館

観音菩薩と湖北地方の歴史・民俗・文化財などを展示紹介しています。昭和59年(1984)に開館し、雨森芳洲の関係資料、子持勾玉、神像四軀、日吉神社文書、馬頭観音、大般若経、鉄製釣燈籠、伝統行事「おこない」関係資料などを展示しています。

32. 東アジア交流ハウス 雨森芳洲庵

江戸時代中期の儒者で、対馬藩に仕え、日朝通好に尽くした雨森芳洲の生涯をたどり、思想や業績を顕彰するとともに東アジアとの交流と友好をめざす拠点として、昭和59年(1984)東アジア交流ハウス雨森芳洲庵が生家跡に建設されました。

雨森芳洲の関係書類を含む「朝鮮通信使に関する記録」は、ユネスコ「世界の記憶」に登録されています。

33. 賤ヶ岳(しずがたけ)・賤ヶ岳リフト

南西に奥琵琶湖と竹生島、東に伊吹山、北に余呉湖を一望できる賤ヶ岳は、琵琶湖八景の一つとして知られています。天正11年(1583)、羽柴秀吉と柴田勝家が覇権を争った「賤ヶ岳の戦い」の山城跡で、戦跡碑、戦没者の碑があります。

木之本町大音に設置されている賤ヶ岳リフトを使って、賤ヶ岳山頂付近まで手軽に移動できます。また、琵琶湖と余呉湖のふたつの湖の景観と史跡を巡る多彩なハイキングコースが整備されています。

34. 木之本地蔵院・浄信寺庭園

延命息災、眼の仏さまとして知られる寺です。境内に立つ6mの地蔵像は秘仏である本尊を模しており「木之本のお地蔵さん」が全国から訪れる参拝客を出迎えます。

国指定名勝の庭園は書院の北側にあり、北方には芝生に覆われた築山を設け、右手に枯滝石組を、池中に亀島を作っています。正面にある出島は鶴島を意匠し、一種の蓬莱様式の庭となっています。

また、毎年8月の「大縁日」には、多くの露店と遠近からの参拝客で大変賑わいます。

35. 北国街道 木之本宿

北国街道と北国脇往還が交わる宿場町で、旅人と木之本のお地蔵さんの参拝客で今も賑わっています。

往時の姿を留める醤油醸造元、造り酒屋などが立ち並ぶ町並みに、宿場町の情景を残しています。

36. 己高山(こだかみやま)

ブナ林とともに山岳信仰の数々の遺構をみることができます。近江で最古といわれる六地藏や、牛止めの岩、平安期に栄えた己高山7ヶ寺の総本坊であった鶏足寺の跡が山頂近くに残っています。また、仏像は山麓の己高閣（ここうかく）・世代閣（よしろかく）に安置されています。

37. 鶏足寺（旧飯福寺（きゅうはんぷくじ））

山岳仏教の聖地として威容を誇った鶏足寺別院の一つであり、中世には僧兵を擁するほどの大寺で、時の権力者の庇護を受け安定した寺運を続けましたが、江戸幕府の終焉とともに衰微していきました。ゆるやかな参道の石段、苔むした石垣に200本のもみじの古木が幽玄な情景を醸し出し、紅葉の名所として有名です。

38. 己高閣・世代閣

己高閣はかつて己高山に構えていた寺の宝を納めるため、昭和38年（1963）に建てられた滋賀県最初の文化財収蔵庫です。鶏足寺の十一面観音立像をはじめ、数々の重要文化財が納められています。世代閣は、平成元年（1989）に開館され世代山戸岩寺の薬師如来立像をはじめ多くの仏像仏画や古文書類が収蔵されています。

39. 法華寺（ほっけじ）

豊臣秀吉の奉行として活躍した石田三成は、幼少時に古橋の法華寺で修業しており、秀吉に仕官するきっかけとなった「三献の茶」の故事も当地での出来事と伝わっています。秀吉亡き後、関ヶ原の合戦に敗れた三成は、古橋（ふるはし）の山中に匿われましたが、徳川方の追求厳しく、村人に難儀が及ぶのをはばかり、自ら捕縛され京の六条河原で生涯を閉じました。当地では、三成の善政を慕い、遺徳が代々語り継がれています。

40. 石道寺

己高山麓にある真言宗豊山派の寺です。平安末期の作と伝えられる本尊の十一面観音立像は国指定の重要文化財に指定されています。ケヤキの一木造りの唇には紅をひとすじ残しており、往時は極彩色の仏さまであったことがうかがわれます。ゆるやかな姿態に流れるような衣をまとい、柔和で穏やかな印象を与えます。

41. 横山岳（よこやまだけ）

標高1,132mの横山岳は、美しい「経（きょう）の滝」「五銚子（ごちょうし）の滝」を望む溪流コースをはじめ、ブナの自然林を歩く東尾根コースなど多彩なハイキングコースが楽しめます。各コースには早春のカタクリやイチリンソウ、ニリンソウ、初夏のヤマボウシ、秋の楓の紅葉など四季折々の風景がハイカーを楽しませてくれます。また、山頂からは琵琶湖に浮かぶ竹生島が望めます。毎年5月の第3日曜日（予定）に山開きが行われます。

42. 黒田観音寺

千手観音立像（重文）は一木造り、平安時代初期のもので、厳しさの中に優しさをのぞかせているような面影で、天平期の特徴を残しています。

43. 医王寺（いおうじ）

高時川の溪流沿いに静かにたたずむお寺で、本尊の十一面観音立像は楠の一木造りです。国の重要文化財に指定されています。井上靖氏の「星と祭」に登場する、村の乙女の観音さんと称される、端正でありながら流麗な物腰の観音様です。

44. 己高庵（ここうあん）

歴史と文化が息づく自然が織りなす豊かな風情の中で、心静かに佇むひとときを楽しめる宿泊施設です。里山の自然がおりなす四季を楽しむ露天風呂の他に、地元の野草を用いた自慢の風呂があります。

45. 大見いこいの広場

すぐそばに高時川が流れる緑豊かな施設で、鳥のさえずりや川の流れる音、夜には星空を

眺めることができます。コテージ、ヴィラ、オート・フリーキャンプ場、バーベキューテラス、テニスコート、土間式体育館を完備し、家族やグループで、テニス・アスレチック・釣り・川遊びに思う存分楽しめます。

4 6. 余呉湖

琵琶湖の北、賤ヶ岳を隔てて、面積約 1.97 km²、周囲約 6.4 km、平均水深 7.4mで、三方を山で囲まれた断層盆地にあり、琵琶湖との水面落差は 49m近くあります。古くは、琵琶湖を大江（おおえ）、余呉湖を伊香の小江（おえ）と称し、天女の羽衣や龍神・菊石姫の伝説が残る神秘的な湖です。湖面がとても穏やかなところから、別名「鏡湖（きょうこ）」とも呼ばれています。

4 7. 菅山寺

菅原道真公ゆかりの寺として、もとは龍頭山大箕寺と呼ばれ、奈良時代に初代照壇上人が孝謙天皇の勅命を受けて建立されたと伝えられています。当時は法相宗でしたが、後に真言宗豊山派となりました。道真公は余呉湖辺の川並村に生まれ 6 歳から 11 歳まで本寺で勉強し、平安時代に 3 院 49 坊の寺院に復興、名も菅公の一字を採り大箕山菅山寺と改められたと伝えられています。

4 8. ウッディパル余呉

「森の仲間たち」という意味のレジャー施設です。ログハウス風のコテージをはじめとして、レストラン、キャンプ場、テニスコート、アスレチック、パターゴルフ、スキー場などの施設が整い、年間を通じて様々なアウトドアが楽しめるスポットです。

4 9. 余呉茶わん祭の館

余呉町上丹生・丹生神社の大祭「茶わん祭り」は、その昔、余呉町上丹生では良質の陶土が採掘できたといわれ、名工、末遠春長は、優れた陶土と技を自分に授けてくださった神に感謝し、丹生神社に陶器を奉納したのがはじまりといわれています。

丹生神社の摂社・八幡神社に渡御する 3 基の曳山には、数千を超える陶器をつなぎ合わせた山車飾りが取り付けられ、その高さは約 10mにもおよびます。

施設内には祭りの曳山のレプリカをはじめとして、数々の衣装、道具を展示しています。

5 0. 余呉高原リゾート・ヤップ

国道 365 号線沿いにあるスキー場で、テクニックや距離に合わせて 5 つのコースが選べます。日本海を望む山頂からの眺めも絶景です。ウインターシーズンの週末はナイター営業も行っており、一日中スキーが楽しめます。

5 1. 道の駅 塩津海道あぢかまの里

琵琶湖の最北に位置し、北陸自動車道の木之本 IC から車で 10 分のところにある道の駅です。地場産にこだわった農産物や琵琶湖の水産物を新鮮なうちに直売する店舗と、特産品を味わうことのできる食事処を併設しているほか、地域の魅力を紹介する資料を展示した交流館を設けています。北陸と京阪神、東海を結ぶ国道 8 号の要衝にあることから、ドライブを楽しむ人たちが賑わっています。

5 2. 北淡海・丸子船の館

かつて琵琶湖は北陸と京阪神を結ぶ水上交通の要衝であり、その主役として活躍していたのが帆船・丸子船でありました。江戸時代の享保年間（1716 年～1736 年）には、輸送船の百石船（250 俵全長 17m）が大浦と塩津の港に最も多く保有されていたと記録されています。平成 8 年（1996）4 月にオープンしたこの資料館には、実物の丸子船のほか、当時の港や丸子船の様子を再現したジオラマが展示されており往時を偲ぶことができます。

5 3. 山門水源の森（やまかどすいげんのもり）

約 4 万年前に誕生した山門水源の森は、貴重な生物の宝庫である泥炭層 6m の湿原を有しています。この森（63.5ha）は、平成 8 年（1996）3 月に滋賀県によって買収、公有化され、保安

林に指定されました。4.3km（散策）、5.0km（健脚）の2つのハイキングコースが作られ、案内板や保護柵、展望台が整備されています。平成7年（1995）には林野庁「水源の森百選」に、平成13年（2001）には環境省「日本の重要湿地500」に選ばれ、自然観察のため多くのハイキング客が訪れるようになりました。

54. 深坂古道

国道8号線沿いの福井県境付近西側に、約4kmの古道が残されています。これは、敦賀港と琵琶湖を結ぶ道で、かつては越前と近江の国を結ぶ最短経路として利用されていました。標高370mの深坂峠は交通の難所であったため、運河を掘削する計画がつけられたことでも知られています。

難所であった塩津山（深坂峠）を歌った歌人も数多く、中でも紫式部や万葉集に名を残す笠金村（かさのかなむら）が有名です。

55. 深坂地蔵

平安時代、平清盛（1118年～1181年）が越前の国司であった息子の重盛に、福井県の敦賀湾と滋賀県の琵琶湖を結ぶ運河の開削を命じたが、試掘工事が深坂峠で大きな岩盤に阻まれて断念したと伝えられており、そのとき安置されたのが深坂地蔵だといわれています。

昔、この険しい峠を越える旅人が、北国からの荷を京の都に運ぶ際、旅の安全を祈願して塩をお供えしたことから、この地蔵尊は「塩かけ地蔵」とも呼ばれています。

今では、子どもを見守り、願い事を叶えてくださるお地蔵様として親しまれ、多くの参拝者が四季を通して訪れています。

56. 奥琵琶湖パークウェイ

琵琶湖の最北端に突き出たつづら尾半島を縦走する約18.8kmのドライブコースで昭和46年（1971）に開設されました。パークウェイの3分の2は山岳部を走り、湖と竹生島を望むことができ、四季折々の壮大な景観を楽しむことができます。春の4月上旬には、約3,000本の桜が花を咲かせトンネルをつくり、秋の11月下旬には、楓が鮮やかに紅葉し、辺りの山々を彩ります。また、陽の沈む頃の湖は金色に輝き、静寂で神秘的な風景をつくりだしています。また、パークウェイ沿線には自然歩道が整備されており、ハイキングを楽しむことができます。

ドライブコースとして人気で、平成27年（2015）にはつづら尾崎展望台が恋人の聖地に認定されています。

57. ヤンマーミュージアム

創業100周年を記念して、平成25年（2013）3月に創業者である山岡孫吉氏が生まれた地である本市にオープンした頭と体を使って楽しみながら学べる「チャレンジ体験ミュージアム」です。館内では、ヤンマーのチャレンジ精神を伝えるシアターの他、ボルタリングやアスレチック、パワーショベルの操作体験（利用制限あり）、レストラン、ミュージアムショップなどがあり、大人から子どもまで楽しめます。

58. 黒田家御廟所

2014年大河ドラマ『軍師官兵衛』ゆかりの黒田家発祥の地であり、黒田氏の祖は、近江国伊香郡黒田村の荘園領主で黒田判官と呼ばれたといえます。邸宅跡には、初代黒田宗清を祀る御廟や先祖の地を顕す碑が建っています。

59. 道の駅 浅井三姉妹の郷

全国初の、商工会が管理・運営する道の駅です。駅名は、浅井三姉妹（茶々、初、江）の出生の地と言われる小谷城跡が近くにあることに由来し、道の駅周辺には戦国時代の歴史遺産が数多く存在します。地元で採れた新鮮野菜などを販売し、レストランでは地元食材を利用した郷土料理を提供しています。

60. 下坂氏館跡

近江国坂田郡下坂庄（現在の長浜市下坂浜町など）の村落領主であった下坂氏の館跡です。平

成 18 年（2006）1 月に「北近江城館跡群」の 1 か所として国指定史跡となりました。戦国時代の屋敷構えがそのまま伝存するのが特徴で、江戸時代に建立された母屋・表門や菩提寺の不断光院も保存されています。令和 2 年（2020）より一般公開しています。

○主な観光イベント

1. 長浜盆梅展

盆梅とは鉢植えの梅、つまり梅の盆栽のことで、300 鉢の中から開花時期に応じ、常時約 90 鉢を純和風の座敷にずらりと展示します。長浜盆梅展の特徴は木が大きいことと古いことで、高さ 3 m 近い巨木や樹齢 400 年を超える古木もあります。

長浜盆梅展は昭和 27 年（1952）からはじまり、歴史・規模ともに「日本一の盆梅展」であり関西の新春の風物詩として親しまれています。毎年 1 月初旬から 3 月中旬まで、慶雲館を会場に開催しています。

2. 長浜曳山まつり

秀吉公が長浜城主の頃、男子誕生を喜び、町民に砂金を贈りました。町民はこれを基金に曳山を造り、長浜八幡宮の祭礼に曳いてまわったのがまつりの始まりと言われていました。

曳山は動く美術館と呼ばれる絢爛豪華なもので、5 歳から 12 歳の男の子が歌舞伎を演じます。まさに日本文化の結集ともいえ、毎年 4 月 9 日から 17 日に行われます。

平成 28 年（2016）には、長浜曳山まつりを含む全国 33 の「山・鉦・屋台行事」がユネスコ無形文化遺産に登録されました。

3. 長浜・北びわ湖大花火大会

市民の手で花火を打ち上げようと、昭和 55 年（1978）から開催している花火大会。スターマインを中心とした花火が長浜港湾一帯の夏の夜空を彩ります。9 月初旬に開催されます。

4. 大通寺あせび展

樹齢数百年もの古木を鉢植えにして約 100 鉢展示する全国でも珍しい馬酔木展として注目されています。毎年 2 月中旬から 4 月中旬まで、大通寺を会場に開催しています。

5. 長浜出世まつり

昭和 58 年（1983）、長浜城再興を記念して始められたもので、秀吉公が長浜を出世の礎としたため、この名が付けられました。市民主導で行われる長浜の観光とまちづくりのシンボルイベントで、毎年春・秋に開催されます。

<近世城下町ふるさとまつり 6 月開催>

「近世城下町は活気溢れる現代都市のルーツ。ここは若き秀吉公の城下町。彼が描いた街の情熱と活気が今ここによみがえる。」とし、平成 26 年（2014）から開催しています。

武将パレードや楽市楽座、城下町にゆかりのある地域と情報を交える交流会など、さまざまなイベントが開催されます。

<長浜きもの大園遊会 10 月開催>

約 800 人の着物姿の女性が勢揃いし、大通寺を中心としたまちなかをそぞろ歩く“日本一の着物イベント”で、昭和 59 年（1984）から開催しています。地場産業の振興と既成市街地の活性化を図ることを目的とした、きものまち・長浜ならではの華やかなイベントです。

<長浜きものの集い 11 月開催>

平成 10 年（1998）から長浜きものの集いとして開催しており、老若男女を問わず着物好きの方を対象とした着物イベントです。着物姿で受講する和をテーマとした講座や、まちなかでの昼食など着物で 1 日楽しめるイベントです。

<アート・イン・ナガハマ 10月開催>

日本全国から250近い出展申し込みがある市民手作りの芸術祭です。企画から運営まで、商店街とまちづくりの有志により実施されます。絵になるまち、絵のあるまち（＝ギャラリーシティ）の推進をめざすイベントです。

<豊公まつり 10月開催>

豊臣秀吉公によって城下町が築かれ、大いに栄えたことにより、長浜の人たちは秀吉公を敬い、豊国神社を建立し今もその偉功をたたえています。

豊公まつりでは、賤ヶ岳合戦の凱旋を表現した秀吉公や賤ヶ岳七本槍などの武者行列・稚児行列が行われます。

<長浜火縄銃大会 10月開催>

長浜市国友町は戦国時代、信長、秀吉、家康などの庇護を受け、大坂の堺とならぶ鉄砲の産地として栄えました。

昭和58年（1983）長浜城の再興を記念し、国友・種子島・堺の合同火縄銃演武が行ったことをきっかけに始まり、鉄砲の産地であったことを今に伝え、また他市との交流を行うイベントです。

6. 小谷城戦国まつり

戦国時代の華やかであった小谷城と城下町に思いを馳せ、文化遺産を活かしたまちづくりイベントが毎年9月または10月に開催されています。毎年小谷城に関する講演会や資料展、大道芸、バザー市場などが開催され、大勢の人で賑わいます。祭りのフィナーレには浅井家武者行列が行われます。

7. 観音の里ふるさとまつり

国宝十一面観音立像を安置する向源寺（渡岸寺観音堂）の境内で門前市が毎年10月中旬に開催されます。当日は、各集落で普段拝観できない観音様などがご開帳され、村の人々が拝観者をもてなします。

8. 賤ヶ岳まつり

戦国時代末期、羽柴秀吉と柴田勝家が覇権を争った「賤ヶ岳の戦い」の戦場跡の麓で、賤ヶ岳の歴史や山頂から見える風景などの自然に多くの方に触れてもらい、メイン会場では合戦にちなんだステージショー・戦国茶会・模擬店など住民参加型イベントを毎年5月中旬に開催しています。

9. ふるさと夏まつり 木之本地蔵大縁日

延命息災、眼の仏様として全国に信者を持つ木之本地蔵院の大縁日で、地蔵坂や北国街道沿いには多くの露店が所狭しと並び約10万人の参拝者で賑わいます。

また、最終日の8月25日には木之本大花火大会があり、フィナーレを華々しく彩ります。

10. 長浜あざいあっぱれ祭り

県内外からエントリーした各チームが手に鳴子を持って踊る楽しいYOSAKOI形式のお祭りです。毎年9月上旬に開催されています。

○主な観光施策

新型コロナウイルス感染症などの影響により大きな転換期を迎えている観光分野において、社会の変化に対応した「新しい観光」や、SDGs の理念を取り入れた「持続可能な観光」を推進するため、令和4年（2022）3月に「第2期長浜市観光振興ビジョン」を策定しました。

1. 国際観光推進事業

外国人観光客の誘致を図るため、長浜観光協会とともに、本市の観光の魅力を海外へ情報発信し、海外からの観光客の来訪及び滞在を促進します。県や近隣市と連携した広域観光の情報発信や、インバウンドの回復を見据えた受入体制やインフラ整備を推進します。

2. 北部地域観光誘客事業

北部地域の特色を活かした観光誘客を図るため、地域住民と協議を重ね、地域と一体となった受入体制（木ノ本駅やきのもと交遊館の展示などを基点としたガイド、人材育成、二次交通の整備）を整えます。また、湖北地域に点在する数多くの観音などを巡る期間限定の定期観光バスも運行しています。

3. 長浜ふるさとまつり創造事業

市内で行われている市民主体の地域づくりイベントを「長浜ふるさとまつり」と位置づけ、イベントを活用した集客交流人口の増大を図っています。

4. 周遊観光推進事業

観光客の滞在時間を延長し、地域経済の活性化を図るため、長浜観光協会と連携して、官民の観光施設の共通入場券（長浜おでかけパスポートなど）を作成しています。また、北びわこ周遊観光フォーラムキャンペーンとの連携によりツアーバスやシャトルバスを運行しているほか、レンタサイクルの貸出事業を実施し、広域的な周遊観光を推進します。

5. 美しい観光地づくり推進事業

現在ある観光資源の活用を図るため、整備して新たな景観と環境を創出しようとすることで、観光エリアを拡大して観光客の滞在時間を延ばし、地域経済の活性化を図るとともに宿泊客の増加をめざします。

6. 体験交流型観光推進事業

戦国史跡、観音信仰、明治近代化遺産、自然体験、街並景観等の長浜らしいテーマを持った体験型観光や、長浜固有の暮らし、文化を味わえる交流型観光など、本市が誇る観光資源を観光メニューとして造成するとともに、デジタルマーケティングを活用した市場調査やマーケティング戦略、商品販売促進、プロモーションを実施し、商品化したメニューの販売促進を図ります。

7. 文化観光推進事業

ユネスコ世界無形文化遺産の長浜曳山祭や、明治期の鉄道遺産などの日本遺産、国宝や重要文化財など、本市に数多くある文化財の利活用を推進し、テーマ性の強い体験観光の開発と、観光資源としての価値向上を図ります。

「長浜城歴史博物館」「曳山博物館」「長浜鉄道スクエア」を中核施設とし、戦国時代から明治近代化までの一連の歴史を、本市ならではのストーリーとして発信する「湖国フィールドミュージアム」事業を推進し、受入体制の充実に取り組むほか、周辺の関連施設と相互連携しながら、郊外の歴史観光エリアへの誘客も図ります。

8. 広域連携推進事業

近隣自治体と広域的に連携した協力体制を構築し、市域を超えたモデルコースや共同でのプロモーション活動に取り組みます。

北陸新幹線敦賀駅の開業を視野に入れ、鉄道や高速道路など充実した交通インフラを活かした広域での新規顧客の獲得を図り、湖北地域の観光振興や地域経済の活性化を目指します。